

平成26年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成26年8月7日(木)

午前10時00分開会

午後 5時25分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 内山 英夫
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	指導課主任指導主事	黒川 章子
	教 育 総 務 部 長	米満 実	指導課主任指導主事	吉野精一郎
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	指導課主任指導主事	中嶋のり子
	千葉高等学校長	三木千恵子	学事課指導主事	佐藤 啓之
	稲毛高等学校長	山本 昭裕	指導課指導主事	樋口 雅也
	養護学校長	加瀬 直之	指導課指導主事	細野 正子
	高等特別支援学校長	安川 晴信	指導課指導主事	岩原 浩之
	総 務 課 長	石野 隆史	指導課指導主事	山口 麻理
	学 事 課 長	小川 彰	指導課指導主事	今福 教子
	指 導 課 長	山本 幸人	指導課指導主事	鎗田 真治
	総務課総括主幹	小名木啓一	指導課指導主事	豊川ますみ
	指導課統括管理主事	小坂 裕皇	指導課指導主事	天野 良介
	学 事 課 長 補 佐	布施 善幸	保健体育課指導主事	地曳 克浩
	指 導 課 長 補 佐	尾高 正浩		

書 記 総務課長補佐 山本 春樹 総務課主任主事 佐久間暁子
 総務課総務係長 渡邊 実 総務課主事 荒井 博行
 総務課主任主事 杉山 隆

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年8月7日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 議決事項

議案第28号 陳情について

石野総務課長より説明があった後、審議。陳情第1号について、不採択と議決した。

議案第29号 平成27年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

三木千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第30号 平成27年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

山本稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第31号 平成27年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について

安川高等特別支援学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第32号 平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

田辺教育次長及び山本指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第33号 平成27年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について

田辺教育次長及び山本指導課長より説明があった後、審議。無記名投票の結果、下記のとおり採択することと決定した。

(2) 発言の要旨

議案第28号 陳情について

和田委員長 議案第28号の「陳情について」ですが、教育委員会組織規則第8条第12号の規定に基づき、採択または不採択を議決することとなります。

それでは、議案第28号「陳情について」、総務課長、説明をお願いします。

石野総務課長 議案第28号「陳情について」ですが、「教育委員会会議の無記名投票採決についての要望書」という陳情が届きました。要望書の写し、陳情項目を記した陳情文書表を配布しましたのでご覧ください。

教科書採択における無記名投票は、各教育委員の賛否が不明なだけでなく、記録をとらないために情報公開そのものが成立しない。また、審議の最終過程が不明で、不公正な判断が行われてもそれを検証することさえできない不明瞭な採決方法であるとして、以下の2点を要望しています。

1、教育委員会会議の採決は、傍聴者、市民に公開し、各教育委員がどのような判断をしたのかが明らかになるようにすること。

2、無記名投票は、各教育委員の判断の記録すら作成しないという極めて無責任な採決方法であるため、実施しないこと。

なお、本市では会議規則において、「挙手」、「記名投票」及び「無記名投票」の3種の表決方法を定めており、平成23年8月に開催した、教育委員会会議において、教科書採択の表決を、無記名投票により実施したため、本要望書が提出されたものと考えます。

中野委員 私は無記名投票にしたから審議の過程が不明ということはないと思います。いろいろと議論して内容も公開されているわけですから、結果が無記名であれ、わざわざ記名投票にする必要はないと、私は考えています。

和田委員長 投票に至るまでに、私たちの中で十分に議論して、その後の議論が尽きたところで投票という形を、前回中学校の採択のときもとっています。今の中野委員の話に、私も同意見ですが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

明石委員 私も大学に長く勤務して、その中で教授会の投票も無記名投票で実施します。それでやはり中野委員の話にあるように、議事

を尽くして、その後、学部長選挙でも無記名投票で実施し、その選挙でも民意を反映できると感じがしていますので、同様無記名で良いと感じます。

篠原委員 議事録には私たちが発言したことは全て出ていますので、私も無記名で良いと思います。

内山委員 以前は非公開で採択してきた経緯がありましたが、私が委員長の時に、公開にしようということになり、我々がどんどん意見を出し合って、煮詰めていって、最後に採択しました。その採択の方法については、事前に意見を出し合った上のことですから、記名無記名というのは余り関係ないと私は思っています。

和田委員長 ほかに皆さんよろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問、皆さんからいただきましたので、採決に移りたいと思います。

議案第28号に係る「陳情第1号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりません。

よって「陳情第1号」を不採択とすることと決定しました。なお、陳情の提出者への通知等の処理については、事務局で対応をお願いします。

議案第29号 平成27年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

和田委員長 千葉高等学校長、説明をお願いします。

三木千葉高等学校長 議案第29号「平成27年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、説明します。

まず、本校の校内選定の経緯ですが、校内で教科書選定委員会を編成して、十分な検討をしています。委員については、校長、教頭、教務主任、教務担当者、及び教科主任の計14人で編成をしています。

全職員に対しては、十分慎重に選定業務を行うこと、説明責任を果たせるように、十分内容を細部にわたって検討することなどを、職員会議で指導しています。校内教科書選定委員会を2回開き、選定結果を市教育委員会に報告したところです。

本校の選定方針ですが、本校の生徒の実態として、ほぼ全員の生徒が4年制大学への進学希望であり、そのうち、7割から8割が国公立大学、そのほかは難関私立大学を目指しているような実態があります。また、学校行事や部活動が盛んで、真面目な生活

態度であり、部活動加入率は97%である反面、自学自習習慣の確立が不十分な面が見られます。

このような本校の実態を含め、やはり生徒の第一志望の大学へ現役合格を実現できるような教科用図書であること、自学自習の学習の確立ができるようなもの、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究指定校になっていますので、さらなるその発展のために、専門性の高い授業ができる、国際性の涵養のためのコミュニケーション能力の向上が果たせるような教科書を選定することを目的としました。

その特色として、難易度の高いレベルの教科書であること、それから発展的な内容まで広く扱い、生徒の興味関心を高めるような表記がされていること、SSHのプログラムの実施に必要な専門的・探究的な内容、高校と大学との連携を視野に入れた内容が取り扱われていること、特に理数科に関しては、課題研究や、探究活動の内容が充実していることが特色として挙げられます。

今回の選定基準ですが、普通科・理数科共通として、基礎基本の着実な定着が図れるよう、わかりやすい構成になっていること、図表や資料に良い教材が効果的に挿入されており、適切な表現を用いていること、生徒の予習復習ができるよう、適切な設問、練習問題、応用問題、発展、研究問題まで配置されていること、また、特に数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのように、科目継続性のある教科書については、表記や振り返りの学習のため、該当生徒が年次進行にあわせて同一教科書会社の出版物を選定することを基準としています。

また、理数科の教科「理数」については、学習の幅を広げるための工夫や重要な科学用語の英語表記があること、高校と大学の連携を意識した内容が取り扱われていること、実験操作が図解されており、探究活動について工夫した扱いになっていることを基準にして今回選定しました。

それでは、科目別に説明します。

資料の選定理由書をご覧ください。特にこの場では今度の新3年生については、学習指導要領が新学習指導要領の対応になっていますので、その新規採用と、今年度と採用会社を変えたものについて説明します。

まず、国語の現代文です。現代文B下巻が大修館ですが、これは現在上巻を2年生で使っており、継続性を考え、下巻も同じ教

科書会社を使っています。

続いて、世界史Bですが、これは新規の採択になります。本校では世界史Bは受験で世界史を必要とする者、もしくはもっと深い勉強をしたいという生徒の対象の教科書になっています。この教科書は、普通の教科書のA5版よりも、縦横に2センチほどサイズが大きいために、資料やコラム、特設の項目が充実しており、最新研究も記載され、受験の二次試験用や小論文にも適しています。また、歴史的事象についても、適切に取り上げられ、世界の歴史全体像における因果関係や、大きな歴史の流れが理解しやすい内容になっています。

続いて、政治・経済です。これは新教育課程で新しく採択するものになっており、実教出版としています。これは旧教育課程の生徒に対しても、実教出版を使っていたが、これは全生徒の必修科目となっています。全ページカラー図版になっており、時事的なものは制度や理論を具体的な事例で解説しており、生徒に意識させやすいということ、それから最新の事例が適切に取り上げられています。また、小論文の指導等に、諸問題についての論点が提示されていますので、生徒がみずから考え方を育むことができるような課題設定もされており、本校の生徒に適していると考えて選定をしました。

続いて、1年生の必修科目である数学のIとAで、数研出版になっています。各章の導入という部分がしっかりと書かれており、例題から応用問題、段階的にレベルアップが図れるような問題の配置になっています。さらに、発展や応用、コラムが充実しており、それが単元の中に配置されていますので、本校のようなSSHの指定を受けている学校については、発展的なものまで興味関心を高められるということで、本校の生徒に適していると考え、選定をしました。

続いて、芸術の教科書です。美術Iですが、これは昨年度とは違う教科書会社のものを選定しました。鉛筆で描くもの、透明水彩画、アクリル画などにおいて、基本が適切に取り上げられており、いろいろなもので美術を描いていくというような制作を行う授業内容と合致しているため、今年度については、光村図書の教科書を選定しました。

続いて、書道Iです。書道Iについては、約100人程度の生徒が書道を選択していますが、その生徒たちの基本的な書道の教

科書になっています。この教科書については、文字の発展が歴史的なつながりを重視した形で配置されており、ほかの教科とのつながりを考えながら学ぶことができます。また、鑑賞や書論が適切に配置されており、新学習指導要領の重視している部分を理解することに大変適していると考えています。

書道Ⅱですが、東京出版になっています。これは書道Ⅰを履修した者でより深く書道を学びたい生徒対象のもので、本校では50人程度が選択をしています。1年生のときに選択していた生徒たちが使っていた教科書とは出版社が変わっていますが、昨年度使っていた教科書が、漢字仮名まじり書の教材が少なかったため、その部分を補充するためには、東京出版の教材のほうが充実しているということで、東京出版にしました。

書道Ⅲについては、本当に書道を深めたいという、選択者の少ない10人以下生徒対象になっており、個性豊かな書を扱っていくということで、新規採択になっていますが、光村図書出版を選定しました。この出版社については、中国の春秋時代なども教材に扱われており、漢字の扱いも多彩で、適切であると考えています。

続いて、コミュニケーション英語Ⅰについては、第一学習社を選定しました。これは段落ごとに内容を確認するような問いも配置しており、また、リスニングプラクティス等も適切に設けられています。特に国際性の涵養を目指す本校について、コミュニケーション活動が適切にできるような配置も工夫されています。

そのほかの教科書については、今年度採択されている教科書ですので、この場では詳しい説明をしません。

和田委員長 私から1点お伺いしたいのですが、今、コミュニケーション英語Ⅰについて説明していただきましたが、このコミュニケーション英語という科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで教科書が毎学年違っているというのは、各学年の先生方の中で、その学年の子どもたちの能力なども含めて合わせたものを考慮し、選定しているのでしょうか。

三木千葉高等学校長 コミュニケーション英語Ⅰについては、中には時事的なものも扱われているものがあり、多少違うのですが、教科書会社に大きな差はありません。そのために、毎年、色々なものを扱っていくということで、学年ごとに変えています。

内山委員 大多数が進学を希望しているということですね。予習復習について、少し問題があるという話がありましたが、その実態をど

のように把握し切るかということですね。それでさらに奨励していくような動きについていかがでしょうか。

三木千葉高等学校長 本校では、定期的に進路指導部を中心として、生徒の実態調査をしており、また外部の学力状況調査も全員受けている中で家庭学習状況等も調査をしています。やはり家庭学習時間が多少少ないという実態も挙がってきています。そのために本校では、朝学習、それから朝補習等も、今年度から実施しています。さらに授業については、もっとわかりやすくするために、学力差が大きくなるような2年生の数学、古典、さらに3年生のライティングについては、学習習熟度別のクラス編成で授業をして、よりその中で課題を出したり、自発的に勉強できるような指導を現在行っています。

和田委員長 古典で習熟度というのは、大変珍しいと今話を伺っていて思いました。そのほかに理数科は独特の教育をしていると思いますが、教科書以外に先生が出すプリントや、副読本のようなものは同時にどのように使われていますか。

三木千葉高等学校長 教員は、補助教材として、適切にプリントをつくっています。また、SSHでイギリス人の実習助手も本校では雇用していますので、1年生の物理Iや生物Iなどでは、オールイングリッシュで行う授業もあります。そのようなプリントも本校では教員がつくっています。そのほか、副教材として、問題集等も生徒には全員共通のものを持たせていますが、補助的なものについては、教員がほとんどつくっています。

明石委員 世界史Bについて、東京書籍になって、現場の先生の意向を少々お聞きしたいのですが、サイズが大きくて、記述・図版・地図が豊富であるという形で支持されているのですよね。今後、現場の先生等は、教科書というのはサイズが大きかったり、ボリュームがあるほうが好まれるのかを、現場の雰囲気として聞きたいです。

もう一点は、用語も多く、充実していて受験対応に適しているのですね。市立千葉高校のようにいわゆる受験校は、相当学校外の予備校や塾に通っていると思うのですが、現場の先生方は予備校に通わなくても、自分の高校で受験対策ができるということを保護者に銘打つためにこのようなことを言っているのか、予備校と同じように受験に向けて、それに向いた教科書を選択するという考えなのか、もし少しでもわかったら教えてほしいです。

三木千葉高等学校長 まず、教科書のサイズについて申し上げましたが、内容はやはり見ます。ただ、世界史については、世界的な状況、地理的な条件、歴史的な縦の流れ、横の広がり、大変広い科目になっており、教科書の中に資料ができるだけあったほうが生徒にとってはわかりやすいということがあります。当然、資料は使っていますが、教科書の中になるべく多くの情報があったほうが良く、さらに広くなればそれだけ情報が適切に埋め込まれるスペースがあるので、そのような意味での広さという形で、申し上げました。

それから2点目ですが、本校は公立高校ですので、できるだけ予備校に行かず進路の実現が図られることを目指しています。そのため、夏休みの補習も、朝と放課後の補習も実施しています。さらに全国模試等も適切に入れながら、客観的にどのくらいの位置づけにあるのかという進路指導をしており、予備校ありきというような指導は一切なく、できるだけ学校内で受験対策を行うことを目標にしています。

中野委員 同じような質問ですが、歴史の受験に対応できるようなことが書かれています。本来、市立千葉高校は理系の学校といわれていますが、文系志望者の方も相当いて、文系の受験にも対応できるよう当然力を入れていると考えてよいのでしょうか。

三木千葉高等学校長 本校における、生徒の理系文系の志望割合については、約半々で、少し理系の生徒が多いくらいです。本校はスーパーサイエンスハイスクールの研究指定校にはなっていますが、進学校として、きちんと理系の教育を受けた論理的な生徒でありながら、文系の大学を目指す生徒も育てています。

和田委員長 スーパーサイエンスハイスクールのいいところを持った文系の学生が育っていくことを期待したいと思います。

議案第30号 平成27年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

和田委員長 稲毛高等学校長、説明をお願いします。

山本稲毛高等学校長 議案第30号「平成27年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書」の採択について、説明します。

本校は豊かな国際感覚を身につけた真の国際人を育成するということを目的として、以下の3つの柱を中心とした教育を行っています。1つとしては、自分たちの伝統文化を理解する姿勢を持つこと、2つとしては、外国の伝統文化を理解する姿勢を持つこと、3つとしては、自らの考えや意見を発信し、具体的に行動

することができる力を養うということです。

課題として、国際理解教育を推進するに当たり、生徒の基礎学力の定着化を図り、学習意欲を向上させるために、さまざまな取り組みを行っているところで、始業前の朝学習、課題等による家庭学習の推進、授業や学校教育における発信活動の充実を図るといったところを課題としています。

教育に用いる教科書の選定に至る経緯については、市立千葉高校と差異はないので、説明を省きます。

本校における、求められる教科書の特色としては、各教科ともデータ、図、写真等はバランスよく配列され、言語活動へのアプローチも充実した内容となっていることが1点目です。本校では電子黒板の活用を進めていますが、デジタル部分の活用については、やはりそれぞれの先生方の能力の差異があるので、活用するとなればいつでもデジタル教材を活用できるシステムを用意しています。

2点目としては、英語です。英語において、ネイティブ講師が多数いますので、日本人教師とのティームティーチング、あるいはネイティブ講師単独の授業等で活用できることを念頭とした教科書を選定しています。その際の英語の教科書選定に当たっては、英語教育の中心にGTEC for STUDENTSという外部検定試験の制度を本校は導入していますので、そのGTECのスコアをアップすることに適した教科書を選定し、活用することを特色としています。具体的に申しますと、今までは長文を読解するという英語教育が主流だったわけですが、現在は1分間に何単語使えるのか、速読、精読という部分もGTECスコアには影響してきますので、そのような活用をにらんだ教科書の選定です。

同様に、国際教養科においては、さらにそれをレベルアップし、英語によるディスカッション、ディベート、それからプレゼンテーションを中心とした学習に適したものというもので選定を進めています。総合的にあらゆる教科において、稲毛高校においては、「教科書を教える」というスタンスではなくて、「教科書で教える」という、教科書の活用をそれぞれの教科で工夫するように指示しています。

このような基準に基づき、資料のとおり教科書の選定を行ったところですが、これまでの教科書と変更した部分はほとんどありま

せんが、来年度から3年生が新教育課程に移行することに伴った変更が大部分です。

まず、国語です。発信する言語教育活動ができるということに合った教科書ということで、国語の古典Bについて、第一学習社を選定しました。これは新教育課程に伴う選定です。

それから政治・経済（公民）新課程による新たな導入です。

数学については、変更はありません。

理科についてですが、生物基礎では、東京書籍を選定していますが、これは本校は文系志望の生徒が多いのですが、理系を志望する生徒も年々増えていきますので、生徒の実態に合わせてレベルアップをするということで、教科書を変えたものです。

次に、芸術です。通常、音楽、美術等、ⅠからⅢまであるのですが、本校では美術、工芸、書道ではⅠとⅡのみでⅢがなく、音楽のみⅢがあります。もともと工芸という教科については、Ⅲの教科書がありません。それから美術と書道については、残念ながら3年生で選択する生徒がいなかったということで、教科書の選定が行われませんでした。音楽Ⅲについては、これは新規、新たに導入する教科書ですので、教科書も新規に導入しています。

それから英語ですが、英語が最も教科書の活用という部分では工夫しています。国際教養科のように、1日の大部分を英語で過ごすコースはいいわけですが、ご存知のように、例えば前の時間、国語の授業を行い、次の時間、英語の授業を行うというときに、10分間の休みで頭の切りかえをするのは非常に難しくなっています。その場合、本校の教員は教科書を使う前に、歌から入ったり、時事ニュースから入るというように、まず頭の切りかえを行ってから、実際のコミュニケーション、カンバセーションに入っていくということで、各学年とも非常に工夫した内容で、教科書の活用を進めており、私どもも頭が下がることです。その中で、コミュニケーション英語Ⅲについては、新たに教育課程として盛り込まれたわけですが、本校の英語教育の中心をなす部分が、このコミュニケーション英語ですので、より活用しやすい教科書ということで、選んでいます。

その他、全般を通し、やはり教科書だけでは教育は進みませんので、教科書を活用するとともに、いろいろな副教材を駆使して、生徒への学力向上を図っていくところで、その成果もかなりの部分で上げていると、自負しています。

篠原委員 私も稲毛高校の授業を見せていただき、色々な教材を使って、先生が本当に授業内容を色々考えてくださっていると思いました。また、今回、最初に生徒の実態ということで、「豊かな国際感覚を身につけた真の国際人を育成する」を目的としているのということについて、教科全般に言えると思うのですが、先ほど市立千葉高校では、受験のために朝の自習の時間をつくるなど、色々なことを提案していましたが、稲毛高校では、このことについて、授業以外にも何かあるのでしょうか。

山本稲毛高等学校長 市立千葉高校と一緒に、本校も部活動が非常に盛んで、8時間目と呼んでいる、放課後の補習を実施していますが、部活動を一生懸命やる先生にとっては、非常に不都合が生じるので、朝の始業前に7時半くらいからゼロ時間目というのを、教員が自分の意思でやってくれている部分もあります。もちろん土曜日補習、夏休み補習等も教科によって行っています。

そこに参加する生徒数が非常に多いので、学び好きの生徒と教え好きの先生のコラボレーションが効果を上げているものと思われる。

和田委員長 先生、そして生徒たちの熱心な姿が思い浮かべられるようなコメントをいただき、ありがとうございます。

内山委員 国際化、国際人という言葉がキーワードになっています。世の中全般、世界全体を見ようとしたときに、やはり日本の良さをしっかり学んで、また国際的な面でも昨今の民族問題、あるいは所有権問題ですね。そういったことによって、日本の良さと、国際的、歴史的な動きを、あわせてしっかり教えていくような姿勢で臨んでいるかどうかを、少し伺いたいです。

山本稲毛高等学校長 ご指摘の点ですが、海外の学生を迎えたり、あるいは海外の語学研修に出かけると、非常に多く日本のことについて質問を受けます。その際に、例えば、「今こんなアニメがはやっていますね」という質問を受けても、私達が、ちょっと答えられなかったこともあります。そのように、かなり日本に対して興味を持っていて、それに対してプレゼンテーションをできるということが条件です。まず、自国の文化をしっかりと把握していくことが国際化の第一歩だというのが、本校の考えの中心です。

和田委員長 まさに真の意味での国際教育をされていると考えてよいかと思えます。1点質問したいのですが、英語の教科書については、コミュニケーションも英語表現も、普通科も国際教養科も同じも

のを使われています。これは国際教養科にはかなりレベルの高いものが選ばれているので、それと同じ教科書を普通科で使っているというのは、相当難しいことなのかと思うのですが、このあたりのことは、いかがでしょうか。

山本稲毛高等学校長 国際教養科に入ってくる生徒は、学力が非常に高い生徒ではなく、普通科と余り学力は変わりません。ただ、英語が非常に好きだという生徒が集まってくるので、同じ教科書を用いても、朝のホームルームから国際教養科は全て英語で行うので、英語を使う頻度が違い、慣れ親しむ速度が違います。普通科もそれに負けないようにやっていますので、教科書が難しい、難しくないという部分は、全くありません。

和田委員長 まさに教科書を教えるのではなく、教科書で教えるということですね。

山本稲毛高等学校長 はい、そのような形です。

和田委員長 わかりました。国際教養科の生徒に刺激されて、普通科の生徒も英語への情熱も持ってくれているのだらうと思います。

山本稲毛高等学校長 文化祭の際に、国際教養科はいつも英語演劇を行います。それに普通科の生徒が一生懸命ついていこうと努力していますので、良いコラボレーションかと思います。

和田委員長 次回はぜひ先生の英語劇も見せていただきたいと思います。

志村教育長 1点だけいいですか。内進生の教科書も全く同じ捉え方でいいのですか。もし、同じ教科書でも扱い方がどう違うのかが、ありましたら教えていただければと思います。

山本稲毛高等学校長 各学年によって教科書は同じでも副教材は変えています。ですから、その副教材の活用の仕方、あるいは精読する際のスピード、用いるボキャブラリの数、あるいは身体を用いた表現などを教える割合は明らかに違うと思います。

和田委員長 きめ細かな指導をされているので、現場の先生方のご苦勞が相当なものだらうと察しますが、子どもたちのためにどうぞよろしくお願いします。

議案第31号 平成27年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について

和田委員長 高等特別支援学校長、説明をお願いします。

安川高等特別支援学校長 議案第31号「平成27年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について」、説明します。

本校は、卒業後、企業への就労を目指す知的障害の生徒が通

う特別支援学校になります。本年度で開校2年目、来年度27年度になり、初めて3学年そろふことになります。本校は、今お話しした職業的自立、就労を目指している学校なので、教育課程の柱は、領域・教科合わせた作業学習と教科別の指導になります。

教科の学習の基本的な考え方としては、社会生活との結びつきを重視しています。社会に出るまでに身につけておきたい基礎的な学力、それから一般教養など、社会生活で役立つ内容を中心に考えています。例えば国語の時間等では、実習先で色々な企業にお世話になるのですが、このお礼状の書き方、電話での対応、簡単な文章の要点の理解や、メモのとり方といった内容です。

社会に関しても選挙に関することや、簡単な地図の書き方等、具体的で毎日の生活で使うものというような内容で、教科の学習を考えています。そのため、検定教科書については、見てわかりやすく、視覚的に楽しめるもの、鑑賞、あるいは模写の学習で使えるということで、美術Iを選定しました。ほかの教科については、別冊の参考資料に、準教科書として、各教科について、選定をしました。教科書ですが、実際の教科の授業の中では、使うことは決して多くはありませんが、使える部分は使っているという状況です。その他、教師が生徒に合わせてワークシートを使って学習を進めていますが、教師がワークシートをつくる際に、参考資料として活用しています。

内山委員 参考資料で、準教科書が列挙してあります。国語、社会、数学では、「くらしに役立つ」というキーワードから、何か特徴があるのかを教えていただければと思います。

安川高等特別支援学校長 国語、社会、数学の「くらしに役立つ」というこの3冊については、知的障害の生徒を対象にした教科書のように使いやすいものという形でつくられている図書です。

和田委員長 本筋とは少しそれてしまうのですが、先ほどワークシートという話がありましたが、このワークシートというのは一人一人個別にというイメージでしょうか。それともやはりクラス全体で集団として教えるための教材ということでしょうか。

安川高等特別支援学校長 本校は各学年32人という定員があり、入学者選考を行っています。一般的には軽度の知的障害という生徒になりますが、一斉の授業がある程度効果的にできる生徒と考えていますので、ワークシート等についても基本的には共通のものを使っています。ただ、その生徒の得意不得意がありますので、よりわかりやすい

個別の資料をつくる時もありますし、複数の教員が指導に当たっていますので、個別的な対応、支援という形で、一人一人の生徒に応じた授業を行っています。

和田委員長 ありがとうございます。よくわかりました。

志村教育長 今回、教科書として選定するのが美術の1本ということで、これは一般の高校でも使っている、いわゆる文部省の検定を得た教科書と考えて良いのですね。また準教科書というのは、特別支援教育、特別支援学校用というのか、そのような児童生徒のためにつくられた準教科書だと区別して良いのでしょうか。

安川高等特別支援学校長 準教科書については、先ほどお話ししたように、国語、社会、数学等は、もともと知的障害の生徒を対象につくられており、また保健体育の、手をつなぐ育成会の発行している図書も障害者を対象につくられていますが、全てが知的障害の生徒を意識したものではありません。通常の出版物もあります。

和田委員長 その中から授業内容に合った部分を選んで教えているということですね。

安川高等特別支援学校長 はい。

議案第32号 平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

和田委員長 議案第32号「平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、教育次長、指導課長、説明をお願いします。

田辺教育次長 これまでの教科用図書選定の概要について、説明します。5月29日の第2回定例会で審議いただいた選択方針に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月13日に設置しました。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、専門調査員を3人任命し、その調査報告をもとに、7月25日、第2回選定委員会を開き、調査結果の報告を受け、協議の上、選定結果を取りまとめました。

その内容については、山本指導課長より説明します。

山本指導課長 本議案は平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。

参考資料として学校教育法及び平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書一覧を添付しています。

今回、採択をお願いする特別支援教育用の図書は、別添資料と

している「平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」に登載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成27年度、使用されることになるものです。

それでは、選定された結果について報告をします。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書ですが、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により一般図書を選定することができます。

調査研究報告書80、81ページをご覧ください。記載されている教科用図書については、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はいません。通常学級の中に拡大教科用図書を使用している児童生徒は、6人です。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは、知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階がさまざまであることと、障害特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書とあわせて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点は、1、内容については、1つ目に障害の状態や発達の状況への配慮や工夫、2つ目に日常生活との関連、3つ目に教材の分量、4つ目に学習を促す教材の配慮の4つの観点から、また、2、組織・配列については、1つ目に発達に即した系統性、2つ目に無理のない教材配列の2つの観点から、また、3、表現については、1つ目に用字・用語・表現、2つ目に図表・写真・絵、3つ目に配色・色彩の3つの観点から、また4の造本については、1つ目に紙質・製本、2つ目に表紙・装丁、3つ目に扱いやすさの3つの観点から報告書を作成しました。

千葉県教育委員会から示された一般図書の一覧をご覧ください。備考欄の＊は、本年度新たに県から示された図書です。一番右の欄の印については、調査委員会が採択を希望する図書です。○は、昨年度に引き続き、◎は今年度新たに希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計93冊について報告します。

初めに、国語について報告します。県教育委員会から43冊示されましたが、そのうち34冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は、30冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今まで選定されていなかった図書1冊と、今回、県教育委員会で選定された図書3冊です。

教科用図書調査研究報告書をご覧ください。1冊目は、「五味太郎・言葉図鑑10 なまえのことば」です。日常生活でよく目にする物の名前が数多く取り上げられています。絵を楽しむ段階から言葉の使い方を学ぶ段階まで、実態に応じて活用できます。

2冊目は「エリック・カールの絵本 できるかな?」です。動物の動きやポーズを子どもが真似して一緒に体を動かしながら読み進めることができます。「できるかな?」という問いかけに対して「できるよできる」という返事や、動物の動きがわかりやすい繰り返しの言葉で、表現されています。

3冊目は、「かいてけしてまたかける あいうえお」です。付属のペンで直接書いたり消したりしながら、五十音が学べるように工夫されています。見開き2ページで1行ずつ学べるようになっています。また、内容の理解を補うような絵もわかりやすく、興味を持って活用できます。

4冊目は「ゆっくり学ぶ子のための国語4」です。ゆっくり学ぶ子のためのシリーズ3の続きになります。作文や詩の表現力をつける要素が具体的な例文で示されています。また、読む力、話す力を段階的に身につけていけるように系統的に扱われています。

続いて算数・数学について報告します。県教育委員会から25冊が示されましたが、そのうち16冊を選びました。16冊全てが、昨年度から継続して選んだ図書です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。昨年と比べて1冊少ないのは、県教育委員会で選定されなかったためです。

続いて生活・社会について報告します。県教育委員会から31冊が示されましたが、そのうち24冊を選びました。昨年度から

継続して選んだ図書は、21冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書3冊です。

1冊目は「はっけんずかん のりもの」です。乗り物の種類や特徴が分かりやすく説明されています。また、絵の中の扉を開くと、具体的な乗り物の様子がわかり、興味・関心に応じて活用できます。

2冊目は「あそびのおうさまずかん1 からだ」です。体の部位の名称、その役目、体の仕組みがわかりやすく説明されています。また、目や手など、人と動物との比較や、イラストや写真が多く、子どもが興味関心を持ちやすいように工夫されています。

3冊目は「私たちの進路あしたへのステップ」です。進路学習に関する適切な項目が取り上げられています。身の周りのことから選挙権や税金まで扱われており、日常や卒業後の生活に生かせる内容です。また、書き込みができるようになっており、使いやすいうように工夫されています。

続いて職業・家庭について報告します。県教育委員会から17冊示されましたが、そのうち13冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は、13冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。今回、県教育委員会で選定された図書はありません。昨年度より1冊少ないのは、県教育委員会が選定しなかった図書があったためです。

最後に外国語について報告します。県教育委員会から6冊示されましたが、そのうち全てを選びました。昨年度から継続して選んだ図書は、5冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書1冊です。

「和英えほん」、絵本の和英辞典になっています。身近なもの80種類の名詞が取り上げられています。見開きになっており、中に半分の幅のページがあり、めくると英単語が出てくるという工夫がされています。日本語には平仮名で英単語には片仮名で読みが記載されています。イラストもわかりやすく、色彩がはっきりしています。

篠原委員 国語の中のこぐま社の「かおかおどんなかお」が選定されていませんが、この理由を教えてください。

黒川主任指導主事 ご覧いただいたと思うのですが、輪郭に線がありません。色

分けしてあるのですが、少々わかりにくく、目、鼻、口の線も細くて少々表情が読み取るのが難しいのではないかとということで、今回市としては選定をしなかったと報告を受けています。

篠原委員 わかりました。このようなきちんとした輪郭があったほうが良いということがわかりました。

もう一つ、外国語ですが、資料中に「あかね書房の学習えほんことばのえほんABC」と3冊あかね書房の英語の本が並んでいるのですが、これは段階を踏んでこの本を終わったらこの本ということではないのですか。

黒川主任指導主事 特に段階を踏んでいるわけではなく、子どもに合わせてこの内容が合っている場合にはこちらを選ぶというように、内容を変えています。そのため、内容は多様になっています。

和田委員長 教科書展示会で、この本については全て拝見しましたが、それぞれよく工夫がされていて、私たちも子どもの頃に慣れ親しんだ本も中にはありました。余談ですが、私も毎年この中でとても気に入った本が出てくるので、2、3冊買いそろえているような状態です。

志村教育長 一つだけいいですか。先ほどの高等特別支援学校の準教科書の中で、職業で「私たちの進路あしたへのステップ」を選定していましたね。知的障害だからそれぞれ違うというので、一概に学年のことで言うのはおかしいかもしれないのですが、ここでいわゆる通常本と言われている本の中では、形でいけば、小学校に入学した児童も、高等特別支援学校に通っている生徒も、全てが今回の選定の中で1つの教科書として採択されるということの良いのでしょうか。

黒川主任指導主事 特別支援学級、特別支援学校で学んでいる子どもたちは、知的障害があります。小学校の1年生から、中学の3年生まで、非常に幅がありまして、発達段階もそれぞれですので、多様な教科書を用意して、その中から一番実態に合うものを選ぶということになります。子どもによっては文部科学省の検定済教科書、通常の学級と同じものを選ぶ子どももいますし、文部科学省の著作本を選んでいる子どももいます。あるいは今回、採択をお願いしている一般図書を選んでいる子どももいるということで、その中から小学校1年生から中学3年生までの子どもたちが選ぶことになります。

志村教育長 つまり子どもの対象も幅が広いし、教科書というか、市販の

図書の中から選んでくるというのはかなり大変な作業ではないかと僕は思います。同じものが小学部、それから中学部の場合には、教科書として扱われて、高等特別支援学校に行くと、それは準教科書になるという捉え方で良いのですか。先ほどの安川校長の説明の中では、その進路の図書は教科書としては扱っては無く、あくまでも準教科書ですよ。その辺の違いが、わかりにくいところがあるのだけれども、何か違いがあるのですか。

黒川主任指導主事 義務教育段階で小学校、中学校で検定済教科書等が適切でない場合には、この一般図書を教科用図書として採択して使うことができることにあわせて、教科書としてこの一般図書を採択しているところ。高校段階とは扱いが違っていると捉えています。

志村教育長 ということは、小学校、それから中学校も含めて中学部までは義務教育なので、これは無償で子どもたちが手に入れることができる教科書だけれども、高等部や高等特別支援学校になると、これは義務教育ではないから、有償になるということなのですか。その有償になるお金は別の何か、その辺の違いなのでしょうか。

安川高等特別支援学校校長 本高等特別支援学校では、有償になります。しかし、所得に応じてですが、特別支援教育の就学奨励費というのがあり、その対象になりますので、保護者全員に入学時に購入してもらった後、その年度に就学奨励費として保護者に渡す形になります。

志村教育長 わかりました。教科書と準教科書の違いがわかりました。

和田委員長 採択したもの以外にももちろん先ほどの高等特別支援学校とまた違って、一人一人に合わせたものを、先生方が当然つくられているということだと思いののですが、そのことについて少し教えていただけますか。

黒川主任指導主事 教科書だけではもちろん子どもたちの実態に合った指導を十分行うことはできませんので、やはり教科書を年間通して使うというよりは、一つの単元で使います。また、時期的に使うというような使い方もしています。そのため、担任が子どもたちの実態に合わせて、自作の教材をつくったり、ほかの学年で使っている色々な教材を持ってくるということで、子どもの実態に合わせて用意していますが、それも多様に用意することを考えています。また、できるだけ身近な素材を取り入れ、生活と結びついた内容を取り入れるように心がけているところです。

議案第33号 平成27年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について

和田委員長 議案第33号「平成27年度使用千葉市立小学校用教科用図

書の採択について」ですが、まず教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、その概略の報告をお願いします。その後に、選定結果についての説明を指導課長をお願いします。

その際、皆様に諮りたいのですが、各教科において選定委員会での議論の中で、千葉市の児童が必要とする教科用図書という観点に適合する面が多かったと考えられる図書を、幾つか挙げていただき、その特色をお聞きした上で議論を進めたいと思いますが、委員の皆様、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように進めたいと思います。

ではまず、教育次長、説明をお願いします。続けて指導課長、議案全般についての説明の後、小学校用「国語」に係る選定結果について、説明をお願いします。

田辺教育次長 小学校用教科用図書についても、さきに説明しました学校教育法附則9条の規定による教科用図書同様、5月29日の第5回定例会で審議をいただきました採択方針に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月13日に設置しました。小学校用教科用図書については、国語、社会、算数、理科は専門調査員を各5人、その他の教科については各3人任命をしまして、その調査報告をもとに、7月25日に選定委員会を開き、調査結果の報告を受け、協議の上、選定結果を取りまとめました。その内容について、山本指導課長より説明します。

山本指導課長 本議案は、平成27年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

議案第33号をご覧ください。なお、参考資料として、文部科学省発行の平成27年度使用の小学校用教科書目録及び本市の教科用図書選定委員会で作成しました平成27年度使用教科用図書調査研究報告書を添付しています。

今回、採択をお願いする小学校用教科用図書は、別添資料としている「小学校用教科書目録（平成27年度使用）」に掲載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成27年度以降、使用されることになるものです。

それでは、選定された結果を報告します。

《国語》

山本指導課長 小学校国語科について報告します。

最初に、本市の児童に必要とされる教科用図書について説明します。調査研究報告書の2ページをご覧ください。学習指導要領における国語科の目標は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる。」です。本市の児童の学力については、書く力や漢字の読み書き、語彙力のさらなる向上が課題と考えています。また、国語の学習に興味・関心が持てるよう、入門期の指導を充実させる必要があると考えます。したがって、書くことの領域や、言語に関する学習内容が充実していること、さらに入門期の学習によく配慮された特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えます。

次に、調査研究の観点について考慮した点について説明します。3ページをご覧ください。1の「内容について」(1)の項目についてですが、教育基本法の示す教育の目的、学校教育法第30条に基づき、「言語が調和的に養えるよう配慮と工夫がなされているか。」という視点を設定しました。同じく「内容について」の(2)の項目では、「本市の教育施策」並びに「千葉市の学校教育の課題」の点から検討しました。本市学校教育では、「言語活動の充実」を通して国語力の向上を図ることや、「読書活動の充実」を通して豊かな情操を育む教育を推進することが目標として挙げられています。そこで、「言語活動や読書活動の充実が図られ、豊かな人間性を育む題材が配列されているか。」という視点を設定しました。

また、(5)の内容等の充実についてですが、学習指導要領では、「伝統や文化に関する教育の充実を図ること」が示されています。そこで、「伝統や文化に親しむ内容が適切に配列されているか。」という視点を設定しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)の項目についてですが、本市の児童は、学校図書館指導員による適切な図書のアドバイスや、読書に親しむ習慣の形成を図ってきた本市の積極的な取り組みの成果として、「読むこと」については、力を伸ばしています。一方、「書くこと」において、考えを明確にするために、段落相互の関係を考えながら文章を書く力や、漢字を読んだり書いたりする力に課題が見られます。そこで、「学び方や児童の主

体的な学習を促す学習方法が示されているか。」という視点を設定しました。

次に、調査研究報告書に基づいて、各社の教科用図書について、その特色を報告します。4ページをご覧ください。まず、東京書籍についてですが、内容の(2)では、学習の基盤としてのノートづくりを重視しています。全学年に「国語のノートの作り方」を設け、発達段階に応じて段階的に身につけていけるようよく配慮されています。例えば1年上124ページ、2年上22ページ、3年上22ページにありますように、「日付、板書、思ったこと」に「めあてとまとめ」さらに「考えとその理由」が加わり、ノートの使い方の基本が学べるように配慮されています。

内容の(7)では、各学年の巻末に「付録、言葉の世界」としてまとめられた教材の種類が豊富で、学習の振り返りや補充・発展的な学習が行われるよう、よく配慮されています。

次に、学校図書についてです。組織・配列の(1)では、3年上6ページの「コロコロ・スピーチ」や4年上6ページの「遊びの教えっこ」などの題材に示されているように、学年上巻に「学級づくり」に配慮したページを配置し、学びを互いに交流し、高め合うための基盤づくりを重視しています。造本(1)では、1年上巻の最初の単元で、動物の挿絵が中心となり、幼小の学びの連続性を踏まえた構成となっています。さらに1年上巻には、インデックスページを取り入れ、入門期児童の学びの意欲や、学習への取り組みやすさによく配慮されています。

次に、三省堂です。内容の(2)では、各学年の10ページに示されているように、全学年の初めに、挿絵を効果的に配列した「読み聞かせ」の題材を配置していることが特徴的です。その後「図書館にいこう」という単元を設定し、主体的な図書館活用の力を育む内容が工夫されています。造本の(2)では、2年生から、本冊と別冊に分かれているのが大きな特徴です。別冊「学びを広げる」は、個に応じた学習を前提とし、必要に応じて参照できる「言葉」の資料集としてよく工夫されています。

次に、教育出版です。内容の(2)では、各学年巻末折込「読みたい本」のページに示されているように、学習したことを幅広い読書活動へつなげることができるよう、大変よく配慮されています。紹介されている作品数が他社に比べて多いことと、表紙絵や作者名、粗筋等の記述が多いことが特徴です。組織・配列の(1)

では、漢字の学習の扱いに特徴があります。3年下82ページから85ページの「漢字の広場」に示されているように、漢字についての知識を広げる段階、当該学年で身につける漢字を定着させる段階、前学年で学んだ漢字を活用する段階というように、系統性を重視して学習できるよう、よく配慮されています。また、組織・配列の(3)では、3年下92ページにあるように、学習方法を明示したり、5年下72ページや6年上34ページにあるように、言語活動例が豊富に示されており、児童が目的意識を持って主体的に学ぶことができるよう、よく工夫されています。

次に、光村図書です。内容の(1)では、2年生下82ページや3年生下87ページ、5年生178ページにありますように、単元名に読みの観点と取り組む言語活動がわかるよう示されており、思考力・判断力・表現力の育成を重視した優れた単元構成になっています。内容の(5)では、4年上82ページ、6年76ページに「きせつの言葉」とあるように、季節を感じる言葉や詩歌を美しい写真や絵とともに示し、語彙を増やしたり、伝統的な言語文化に親しんだりすることができるよう、よく考慮されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、教育出版、学校図書、光村図書の3者の教科用図書が、各教科の基礎となる言語能力が調和的に養えるように、習得・活用から思考力・判断力・表現力を高めることによく配慮するものとなっており、さきに「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」として示した、「(2)児童の主体的な学習を促す内容であること」、「(3)基礎・基本の定着や、思考力・表現力の育成に配慮されていること」といった点によく合致していることから、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

篠原委員 国語の観点において、1の「内容について」のうち、(5)の内容等の充実の中で伝統的な言語文化に親しむ題材とありますが、各会社でどこが優れているのかなど少し教えていただきたいです。

樋口指導主事 各社、音読を中心とした扱いが中心になっています。学校図書、三省堂については、短歌や俳句をつくる学習との関連を図ることができるよう取り上げられています。教育出版については、理解を助けるための解説に、比較的ページ数が多く割かれているところが特徴です。光村図書については、5年34ページ「きせつの

言葉」にありますように、伝統的な言語文化とともに、感性を豊かにするというような配慮がされていると報告をされています。

内山委員 いろいろな観点があると思うのですが、まず、どの教科書も非常によくできていると思います。私も教育出版と、東京書籍を比べてみました。一つは取り上げた文ですが、東京書籍の場合には教訓を含めた内容が非常にすばらしいものだと思います。もう一つは熟語の意味や、文章の後、自分で考えて、例えば文字を書く、漢字を思い出して書く、あるいは熟語の意味を知る。そういった設問が、教育出版は非常にうまくできていると思います。ところが、東京書籍は余りないのです。例えば教科書の使い方、あるいは児童が勉強するとき、そのような学ぶべき焦点を合わせている視点がある教育出版のほうが非常に勉強しやすいのではないかと思いました。自分で問題を見つけるのは大変難しいわけですから、与えられた教科書の範囲に、自分で学ぶべき観点が幾つかあることは、非常に優れたものだと思います。その点について、教える立場ではどちらが使いやすいのですか。

樋口指導主事 千葉市の課題として、書くことが課題としてあります。書く領域で考えた場合ですが、学校図書や三省堂は単元名が指導事項と直結しています。それから教育出版については、書くことの学習の手順や方法が非常に明確に示されています。子どもが学びやすいということとともに、教師も非常に指導がしやすい、手引きが示されていると報告をされています。

中野委員 教育出版の3年下の92ページの「強く心にのこっていること」では、文章の書き方を順に追って書いてあり、とても参考になって、非常に良いと思います。このように考えていることを文章にしていくやり方は、読んでも非常に参考になると思いましたし、さらに巻末に読みたい本という折込があり、批評も非常にわかりやすいですし、粗筋も書いてあったり、表紙の写真も出ていたり慣れ親しみやすく、また6年生で千葉県の偉人の伊能忠敬を取り上げている点も非常に良いと私は思いました。

和田委員長 千葉市の子どもたちの課題として、書くことが常に挙げられているようですが、その書くという観点からしても、今、中野委員から話がありましたように、文章の組み立て方にも配慮されているのではないかと私も思いました。

また読書活動についてですが、以前の教科書に比べ、本の紹介に割いているページが各社大変増えているように感じました。千

葉市の子どもたちは、読書量としては全国でも本当にトップクラスで、平均の3倍ぐらいの量を読んでいるわけですが、それに反して不読率が実はそう低くなっていないというところにも問題があると思います。今まで読んできていない子どもたちへの働きかけといった観点で、本の紹介というコーナーを考えた場合、各社比較していかがでしょうか。

樋口指導主事 先ほど山本指導課長からの報告にもありましたように、各社、主に巻末に本の紹介がされています。その中でも教育出版が本の種類も多いということ、それから紹介の内容が充実しているというところに特徴があると報告されています。

志村教育長 せっかくですから、自分が教えたときの経験から1つ話したいと思いますが、4年生の上に私も若いころ随分教えた内容で思い出のある「白いぼうし」があります。今、教育出版と、学校図書と、光村図書の3つを見ているのですが、教育出版の学習の狙いは、「想像を広げて日記を書こう」となっていて、学校図書は、「イメージを膨らませて読もう」となり、光村図書は「登場人物の人柄を捉え、話し合おう」となっています。これは全部同じあまんきみこさんがつくった「白いぼうし」という童話である同じ題材を使って、1つは最終的に日記を書くまで求め、2つ目は読むだけなので、多分読む量や内容を増やしていき、3つ目は話し合おうとなっているので、教師としてその教科書によって狙っていく方向が少し違っていることは、この教科書のテーマだけでわかるわけですね。つまり、「白いぼうし」という題材を使って、子どもたちにどのような学習をさせて、どのような力をつけようかということは、はっきり教科書によって方針が違っていることが、これだけ見ただけでわかりました。

それで、この後は意見ですが、とにかく書くことの能力が劣っているので、同じ題材の中で日記を書くということを強調して指導する上では、この教育出版が一番良いと判断して、選定委員会や、調査委員会などでは諮ったのかという狙いの部分をどのような形に絞って教科書を選定したのかだけを少し教えてほしいと思います。

樋口指導主事 例えば、今の「白いぼうし」でいうと、学校図書の「イメージを膨らませて読もう」という單元では、指導の目標が示されています。それから教育出版では、「日記を書く」というのは、日記を書くという言語活動を通して指導をすることになるのですが、

どのような言語活動を通して指導していけばいいのかということが、明確になっています。そのように、例えば「大造じいさんとガン」や他の題材を取り上げてみても、教育出版では、「立場を変えて書きかえをしよう」というように、どのような言語活動を通すのかが明確になっているところが大きな特長です。

明石委員 私は選定委員会と同じような意見で、気に入ったのは、教育出版では、千葉市文詩集「ともしび」をこんなにたくさん取り上げてもらい、うれしいことだと思います。また、子どもたちの書く力への配慮が非常に多く出てきていると思いますし、中野委員から話があったように、やはり千葉県の偉人、伊能忠敬を取り上げてくれることも良いと思います。そして、本当に一番気に入ったのは、調査委員会も書いていますが、1年生上で、幼保小の学びの連続とあり、教科書を開けたら変化がたくさんあり、13ページ、ずっとこれで引っ張っていて、非常に楽しいつくりになっています。そうすると、子どもたちがこれまでの幼児教育と同じように、ソフトランディングできるよう、言葉に対する親しみができたのではないかというのがあります。やはり教科書というのは、国レベルのナショナルリティもありますが、ローカリティということも重視したいですね。千葉市で使う場合に、子どもたちは自分たちが書いた「ともしび」が、全国の教科書に使われるということによって、非常に自信がつくと思い、私はそのような視点で教育出版を選びたいと思っています。

和田委員長 話は少し戻り、共通の教材で教育長からの比較がありました。1年生の教材の「おおきなかぶ」は全者に取り上げられていますけれども、教育出版だけが本文の後に学習の手引きまでがついていなく、本文だけを読ませるような形になっているかと思うのですが、これはどのように教えていくのでしょうか。

樋口指導主事 教育出版以外の4者については、「好きなところを見つけて読もう」というように、音読を中心とした課題が挙げられています。教育出版では、読みの課題は設定されていないのですが、その後、図書館の利用と関連させた単元があり、読書につながるように配慮をされた単元として位置づけられていると報告をされています。

和田委員長 教室で教える場合も、そのように持っていくということですね。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見、質問はないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「国語」の教科用図書を決定します。決定の方法ですが、全ての教科用図書を対象として、投票によりこれを決定したいと考えます。投票の方法ですが、各委員に配布します投票用紙に無記名で採択すべきと考える教科書に「○」を記していただき、投票してください。

そして、本日の出席委員は6人ですので、過半数の4票を獲得した教科用図書を採択することと決定したいと考えます。2者が3票ずつ同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項の規定により、委員長である私が決することとなります。過半数に達せず、かつ3者以上の得票があった場合は、改めて意見交換等、協議の上、得票上位2位までにより、再度投票を行います。再度の投票により決しない場合は、その際に決定方法について、再度協議することとします。以上でよろしいですか。（異議なし）

和田委員長 それでは、議案第33号の採決に移ります。小学校用「国語」の発行者は5者、「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、及び「光村図書出版」です。この5者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

（投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告します。
教育出版、6票です。

教育出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんか。（異議なし）

和田委員長 異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「国語」の教科用図書は、「教育出版」と決定しました。

《書写》

和田委員長 小学校「書写」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校国語科「書写」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてですが、調査研究報告書の10ページをご覧ください。

学習指導要領における国語科書写の狙いは、「硬筆を使用する

書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにする」ことです。本市の児童の学力については、国語科において基礎的・基本的な学力の定着状況はおおむね良好といった傾向にあり、漢字、言葉等の意味や使い方の正しい理解が課題となっています。

したがって、学習指導要領に示す国語科書写の目標と児童の実態を踏まえ、本市の児童には、「書写の基礎・基本を身につけ、日常生活や学習活動に役立つような、正しく整った文字を書く力」を育成できるように配慮された教科用図書を選定する必要があるものと考えています。

次に、教科用図書を選定するための観点について、以下の点を考慮しました。11ページをご覧ください。

1の「内容について」(1)の観点についてですが、学習指導要領では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の(2)に「書写に関する次の事項について指導する」と示されており、「教科の指導目標に合致しているか」という視点を設定しました。

同じく「内容について」(2)の観点では「千葉県学校教育推進計画」に基づき、「市の教育施策に照らし、基礎・基本、児童の学習意欲等に配慮がなされているか」という視点を設定しました。

また、「内容について」(5)の観点についてですが、本市の児童は学力状況調査の結果から、基礎的・基本的な学力はおおむね良好であるものの、漢字、言葉等の意味や使い方の正しい理解については、今後の課題とされていることから、「書写の基礎的な能力を養うことを主眼に、指導内容が充実しているか」という視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。12ページをご覧ください。

まず、東京書籍についてですが、内容の(3)は1年の5ページ「えんぴつのもちかた」で、写真を用いてわかりやすく解説していて、硬筆・毛筆ともに入門期の学習が効果的に進むよう工夫されています。

また、(7)では2年の36ページ「書いてあじわおう」で「いろはうた・春の七草」を取り上げ、伝統的文化を意識し、理解を深めるような資料となっています。

3年の8ページをお開き下さい。組織・配列(3)の視点にあるように、学習の手順が明確に示され「調べよう・たしかめよう・広げよう・学習をふり返ろう」となっており、主体的に課題をつかみ、学習の振り返りができるように配慮されています。

次に、学校図書についてですが、内容(2)では、1年の26、27ページ、「しよしやのがくしゅうのしかた」で、学習の進め方をわかりやすく示しています。組織・配列(3)では、2年の表紙の次ページに、「できたらシールをはろう」で学習の達成度を自分で振り返ることができるよう配慮されています。造本(2)の扱いやすさという視点では、3年の16、17ページで「ビル」が毛筆の学習手本として、半紙原寸サイズとなっており、よく工夫されています。

次に、三省堂についてですが、内容(5)では、3年の8ページ「点画の書き方1／横画」での「ほ先はいつも上のはし」、10ページの「点画の書き方2／たて画」での「ほ先はいつも左はし」などに見られるように、基礎的・基本的な事柄を表す学びの要点の言葉がよく工夫されています。内容(6)では、5年の16ページから35ページまで「学習を生かそう」の中で、理科など他教科や学級会など学校生活との関連が図れるよう配慮されています。

次に、教育出版についてですが、3年の3ページをお開き下さい。内容(2)にあるように、「学習の進め方」①から⑧の流れと内容、1年の11ページ「じをかきはじめるところ」で、1から4までの部屋を4色に分けて筆順を説明している点は、児童が自ら考え、学習を進められるよう工夫されています。

内容(4)では、5年の24、25ページ「横書きの書き方・校内けい示物を書く」で、美化委員会からのお知らせなど身近な掲示物を取り上げ、児童の日常生活での書字活動に生かされるよう配慮されており、本市の求める教科用図書の特色によく適合していると言えます。

内容(5)では、3年11ページの「硬筆での試し書き・まとめ書き、生かそう」にあるように、毛筆学習の成果が確実に硬筆学習につながるようによく配慮されています。

内容(6)では、2年24ページ、「よこ書きの書き方」で、算数の学習と関連するよう配慮されています。

内容(7)では、6年34ページ、学年のまとめで、学習内

容を振り返る場面を設けています。また、6年39ページでは、行書を取り上げ、中学校への学習につなげています。

組織・配列（1）では、3年の10から17ページまでの「横画の筆使い「一二」」に始まり、12ページの「縦画の筆使い「土」」に、そして15ページ「はらいの筆使い「大」」へと続くなど、基本的事項を重視しながら、段階的・発展的な学習ができるよう、よく配慮されています。

次に、光村図書ですが、内容（3）では、1年の14ページ「むすび」を象の鼻で表し、イラストでイメージ化を図っており、発達段階に応じてよく工夫されています。

内容の（5）では、4年14ページ、18ページの部分の組み立て方において、「土」と「つちへん」、「雨」と「あめかんむり」の違いがわかりやすく、視覚的に捉えやすいようによく工夫されています。

内容の（7）では、6年32から38ページに資料として、手紙やはがきの書き方、ノートや新聞の書き方等の資料を充実させ、書写学習の発展が可能となるよう配慮されています。また、組織・配列（3）では、4年2、3ページの「学習の進め方」から、学習の手順を明確にして、児童が主体的に取り組めるよう配慮されています。

最後に、日本文教出版について述べます。内容（3）では、1年の2から5ページ「しせいともちかた」で、鉛筆の持ち方を虫眼鏡で拡大するなど工夫されています。組織・配列の（3）3年10ページでは、「考える・たしかめる・いかす・できたかな」の学習ステップとなっており、めあてを持って学習できるよう配慮されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、教育出版と光村図書の2者の教科用図書が、千葉市の児童に求められる教科用図書の特色である、1つ目として、学習の進め方がわかりやすく示されており、児童がみずから考え、学習を進められるよう工夫され、基本的事項を重視しながら、段階的・発展的に学習が進められるよう、教材が無理なく配列されている。2つ目に、硬筆学習と毛筆学習を関連させ、毛筆学習の成果が確実に硬筆学習につながるよう配慮されている。3つ目に、書写の指導が日常生活や他教科の学習にも生かされるよう配慮されているといった点に適合しており、本市の児童にとってふさわしいものとして、挙げ

られています。

内山委員 一番基本である鉛筆の持ち方ですが、2つの教科書、教育出版と光村図書それぞれ、同じような感じもあるのですが、やはりいずれも優れていると思います。そこでつまずくとなかなか前へ進めませんから、ぜひここできちんと最初に教えやすい教科書を推薦したと思います。

和田委員長 私も実はもう半世紀以上鉛筆が正しく持てていないのですが、やはり1年生の一番最初の鉛筆の持ち方にそれぞれ工夫があり、小学校に入ったばかりの子どもにとって、わかりやすい、わかりにくいというのがあると思うのですが、各者比較してどうでしょうか。

吉野主任指導主事 指の位置は三角形という形の指導が、子どもたちにわかりやすいのではないかということが、調査委員会からの報告で挙がっています。指の位置が三角形という形で教科書に示されているものが、教育出版、光村図書、東京書籍、日本文教出版の4者です。

和田委員長 もちろん、先生に指導してもらうのが一番ということだと思いますが、図解としてわかりやすいのが、今の4者ということですね。

篠原委員 教育出版も光村図書も、毛筆の教材には色がついていて、どちら側にやるとうまく字が書けるかというのが、しっかりと書かれているようで、とても見やすいと思いました。また、しっかりとした製本ができていますので、きゅっと押して、子どもたちの机の上でうまく置け、これを見ながら清書することができるのではないかと思います。

さらに、教育出版は、先ほど話がありましたが、光村図書同様、手紙の書き方や、まとめの書き方などまでも記されているので、これは千葉市の児童に対して、書写の観点からというところの配慮がされていると私は思いました。

明石委員 教科書もよくて、最後、私は個人的には教育出版か光村図書かと思うのです。そこで、ちょっと専門家にお聞きしたいのは、この書写の世界では、流派がありますよね。高校の書写というのは大きく影響があると思うのですが、小学校の書写にはそのような流派の影響があるのか、ないのか、どこを見ればいいのかというのを、はっきり教えてくれると判断しやすいです。鉛筆の持ち方から毛筆の持ち方の転換をどうさせるのかや、手紙の書き方は一緒ですが、その辺が素人なので。

吉野主任指導主事 小学校の書写の場合は、国語の授業の一環として行われます。書写の観点「表現について」(2)でも「穏健中正な字体であるか」とあるのですが、どの教科書もその文字のあらわし方は中正な書風の一般的な書法を使っています。しかし、子どもたちを教えるに当たり、この書体と書いてありますが、この書体では不都合であるというようなことはないという報告を受けています。

和田委員長 明石委員の話にある特定の流派の書体が載っているということもないということですね。

吉野主任指導主事 はい。

和田委員長 非常に一般的な、オーソドックスなもので表示されていることはわかりました。

国語という教科の中での一環という話がありましたが、先ほど国語の教科書に教育出版を採択していますが、この教育出版と同じ発行者である場合のそのメリット、他者であった場合のメリットを教えてくださいたいと思います。

山本指導課長 書写の学習については、各学年30時間程度の指導時間が定められ、国語とは別の年間指導計画を作成して指導しています。したがって、国語の教科書と同じほうが望ましいという観点ではなく、あくまでも書写の指導としてふさわしい教科書であるという観点で選定することが大切だと考えています。

和田委員長 教科書のサイズに多少、ばらつきがあるかと思うのですが、使い勝手はいかがでしょうか。机の上という狭い範囲で、いろいろな道具が並ぶ教科だと思いますので、どうでしょうか。

吉野主任指導主事 1者だけサイズが大きな教科書があるわけですが、紙面が大きいということは、それだけ多くの情報量が1ページに入ることによって、特に書写は教科書をお手本として使うことが多く、他の教科のように、ページをめくって読んでいくという作業が少ないということもあります。したがって、情報量の多いものが良いという観点もあるわけですが、持ち運びや、他の書写の道具と一緒にしまうことを考えた場合、一回り大きいサイズで不都合が生じてしまうこともあるかと思っています。

和田委員長 わかりました。ありがとうございます。横幅が少し広いのは、A B判ですか。

吉野主任指導主事 はい。

和田委員長 それと、これは本筋に当たるのかどうか、はっきりわからないのでお伺いしたいのですが、教育出版の6年生の一番最初の見開

きの部分で、道路標識が立っているのですが、そこにちょうど千葉の幕張メッセの部分が載っていて、「千葉マリスタジアム」という表示があります。今、「千葉マリスタジアム」というのではなく、「QVCマリフィールド」という名前なのですが、このあたりの解釈についてはいかがですか。

山本指導課長 この写真については、漢字、片仮名、ローマ字まじりがまじった看板のサンプルであり、それ以上に意図はないと思われまます。平成23年3月1日から「QVCマリフィールド」と名前が変わったと思いますが、その旧名称の写真というのは誤解を招くもととなりますので、採択云々にかかわらず、教科書会社に変更を申し入れていきたいと考えています。

和田委員長 わかりました。ありがとうございます。正確な情報を子どもたちに伝えなければいけないという観点から、ぜひその点はお願いしたいと思います。

また、お手本の示し方ですが、右のページであったり、左のページであったり、まちまちである発行者、それからある程度統一されている発行者、いろいろあると思うのですが、これは使う児童にとって、また教える先生にとって、どちらのほうが良いとかいうことはありますか。

吉野主任指導主事 どちらにお手本があるかということは、教科書作成上の編集の意図によるものだと思います。本を右にしたものは、手本をまず見て、自ら課題を考えたりすることができます。左にしたものは、提示された課題を確認しながら、手本について確かめていくというつくりになっており、それぞれ教科書に合わせた指導ができると、調査委員会から報告を受けています。

和田委員長 わかりました。

中野委員 光村図書の手紙の書き方ですが、きちんと一字下げるとか、文章を書くときの書き方で、身近で忘れてしまいがちなところまで、基本をしっかり教えていると私は思いました。今、一字下げるということを余りしなくなったでしょう。

明石委員 つけ加えますが、暑中見舞いの書き方や、郵便番号の書き方などというのは非常にできないのですね。そのような対策として、旧郵政省、郵便局とタイアップして運動を起こしたいのです。それを起こす意味で、これは参考になるのです。ノートや、新聞の書き方の工夫、電話のメモのとり方など、生活に直結した題材を取り上げているので、個人的には非常に良いと思います。今は、

メール文化でなかなか手で書く際の形式ができていないので、ぜひ6年生でこういうものを使ってくれれば良いし、漢字の成り立ちでも、非常にシンプルにできていました。教育出版の場合、専門的なことが非常に多いのですが、こちらのほうが非常にわかりやすく、適切かと思いました。

和田委員長 例えば子どもたちの移動教室や、農山村留学、少年自然の家での活動のときに、お世話になった先に手紙を出すような指導をしているかと思うのですが、教科書にこのようなことが載ってなくても、その際にはがきの書き方や、手紙の書き方は授業の中で指導はされているのでしょうか。

吉野主任指導主事 はい。

和田委員長 そのほかに、意見、質問等ありますか。よろしいですか。（異議なし）

和田委員長 では、ご意見、ご質問等はないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「書写」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「書写」の発行者は6者、「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」及び「日本文教出版」です。この6者の中から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

（投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

教育出版が3票、光村図書出版が3票。

以上、2者が3票同数ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項の規定により、委員長である私が決定します。

平成27年度に本市立小学校で使用する「書写」の教科用図書は、「教育出版」と決定します。

《社会》

和田委員長 小学校用「社会」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校社会科について報告します。

初めに、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてです。調査研究報告書の18ページをご覧ください。

学習指導要領における社会科の目標は、「社会生活についての

理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」です。

本市の児童の社会科における学力の傾向については、平成25年度実施千葉県学力状況調査の第3学年、第5学年の結果から、思考力・表現力は優れているものの、地図や資料などから事実を読み取ったり、知識として身につけたりする力、及び学習した内容を自分の生活に結びつける力が課題となっております。

したがって、18ページにある「求められる教科用図書の特徴」として6つの要件を定めました。特に(2)児童の問題解決的な学習を充実させること、(4)地図・図表・写真等の資料が充実しているとともに、その読み取り方がわかりやすく表示されていること、(5)社会参画への意識を醸成すること、さらに(6)基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけるといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えています。

調査研究の観点の作成に際しては、以下の点を考慮しました。19ページをご覧ください。

1「内容について」の(1)の項目について、学習指導要領の示す教科の目標を「教科の目標への適合」として視点を設定しました。次に、(2)の項目では、千葉県学校教育推進計画や平成26年度千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」に適合し、学ぶ意欲と確かな学力を育む内容となるように配慮されているか。」としました。

また、(3)では、先に述べた千葉県学力状況調査から判明した本市社会科教育の課題解決や、児童の学習意欲を喚起し、主体的な学習を推進するために、「千葉県学力状況調査の結果から見られる本市児童の課題解決に適合する内容となっているか。また児童の意欲的な学習を促し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力・態度の育成に配慮されているか。」という視点を設定しました。

2「組織・配列について」の(3)の項目についてですが、学力状況調査結果では、学習した内容を自分の生活に結びつける態度に課題があることが指摘されていますので、学習した内容を自分の生活と関連づけて表現することが必要とされます。そこで、「表現方法や言語活動の充実に配慮し、凡例・さし絵・まとめ等が活用しやすいように工夫されているか。」等の視点を設定しま

した。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書の特色について報告します。20ページをご覧ください。

まず、東京書籍についてですが、3・4年上24、25ページのように、内容の(2)では、「学習の進め方」を例示して、児童が主体的に問題解決に取り組み、「確かな学力」が育まれるよう、よく配慮されています。また、系統的に技能が身につくように「学び方コーナー」を例示する等、児童の問題解決的な学習を充実させるため、学習の手順がわかりやすく示されています。

内容の(3)では、「まとめる」を設け、多様な言語活動を例示することで、自分の考えを明確にして伝え合う学習を充実させ、思考力・判断力・表現力を育むようによく配慮されています。

内容の(5)では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、我が国の国土や伝統文化、今日的課題を重視するなど、広い視野から地域社会や国土に対する理解を一層深めるように、よく配慮されています。

内容の(7)について、6年下16ページを開いてください。政治の働きについてまとめる段階で、学習問題を振り返り、フローチャートに整理する学習を取り入れています。これにより、基礎的・基本的な知識や技能が確実に理解できるようになっており、単元構成が工夫されています。また、社会への参画意識を育てる内容も適切に導入されています。

組織・配列の(3)では、学習内容におけるキーワードを「ことば」として提示し、さらにその言葉を活用してまとめる等、側注やまとめが工夫され、基礎的・基本的な知識の習得がなされるように、よく配慮されています。

次に教育出版についてですが、内容の(3)では、児童が問題意識を持ち、意欲的に追究できるように問題把握の場面がよく工夫され、問題解決的な学習の充実に配慮されています。

内容の(6)では、見学やインタビュー、探検等のさまざまな活動の仕方について詳しく説明する内容を提示し、他教科等でも生かせるよう考慮した扱いとなっており、道徳との関連もよく配慮されています。

内容の(7)について、5年上102ページにあるように、「深める」に見られるように、地域や社会のこれからについて考え、表現し合い、よりよい社会参画に向けた意識や態度が涵養される

よう、よく工夫されています。

組織・配列の（３）では、「学習のまとめ」を設け、自分の考えを明確に伝え合い、学習の充実を図る内容構成になっています。

次に、光村図書についてですが、内容の（４）において、加曽利貝塚という地域教材を取り上げ、歴史学習の入門期において、児童が興味・関心の持てる事例となっており、歴史事象との関わりを深く持ちながら、学習を進めることができるように配慮されています。

組織・配列の（３）では、まとめる段階で様々な表現方法が提示され、さし絵やまとめ等が活用しやすいように配列されており、言語活動によく配慮されています。

次に、日本文教出版についてですが、内容の（３）では、児童の学習意欲を高めるための工夫がされ、思考力・判断力・表現力等が育まれるように、よく配慮されています。

内容の（５）では、伝統文化、人権・福祉などの今日的な課題に対する理解が深められるように、児童が社会事象との関わりを持てるような事例が提示され、よりよい社会の形成に参画する基礎・基本を養うことができるよう、よく配慮されています。

内容の（７）では、単元のまとめにおいて、補充的な学習や、児童の興味・関心に応じた発展的な学習を提示し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な理解や社会参画への基礎を養うことができるよう、よく配慮されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、教育出版の２者の教科用図書が、問題解決能力育成の視点で内容が構成され、学習のまとめが充実しています。また、社会参画の基礎を養うような事例が豊富にあり、発達段階に応じて思考力・表現力を高めていくという点で随所によく工夫が見られるとして、先に「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」として示した「児童の問題解決学習の学習手順が示されていること」、「地図・図表等の資料の充実と読み取り方法がわかりやすく示されていること」、「児童の社会参画の基礎を養えること」、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指していること」に適合する内容となっており、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

中野委員 今の２つの中に入っていないませんが、光村図書出版の最初に加曽利貝塚を取り上げているのは非常に良いと思います。教科書で子

どもたちにも十分に興味を持ってほしいし、身近なものから歴史に入っていくと、勉強するまでの取りかかりというんですか、子どもたちの勉強は進むのではないかと思います。

明石委員 私も同様です。調査研究報告書18ページの千葉市の児童の学力と今後の課題において、「資料や地図などから事実を読み取り、学習したことを知識として身に付けたりする力を向上させることが課題となる。」とあります。特に、自分の生活から離れた地域を学習するために、それぞれの社会事象を自分ごととして考えさせる必要があるというのは、千葉市の課題になっていますよね。

それで中野委員も話しているように、それこそこの光村図書出版は、最初から千葉市の加曽利貝塚を取り上げてくれています。今、千葉市はせっかく「かそりーぬ」もでき、加曽利貝塚を全国発信する光村図書出版はきっかけとなるような教科書という感じがしています。東京書籍や教育出版は全国版で、みんなに採択されやすいようにやっているの、このような千葉市にこだわった教科書というのは一押しかと思っています。

和田委員長 今の明石委員からの話にもありましたが、社会科の科目というのは、自分の生活とは違うところにあるものを、自分のこととして考えていかなければいけないというところに、難しさもあると思うのですが、光村図書出版以外の教科書に関して、それを自分のものとして捉えられるような工夫がありますか。

細野指導主事 5年生の「私たちの生活と環境」の中の小単元、「私たちの生活と森林」という学習内容を例にとりますと、地域の素材を教材として取り扱うことは難しいです。しかし、各者とも、地図や写真等の資料を多く掲載したり、森林保全にかかわる人物を取り上げて調べたり、事象を具体的に捉えたり、調べたりすることができるように配慮されています。

和田委員長 東京書籍の中で、6年生の歴史の分野で、その時代に生きているような感覚が得られるように、家光になったつもりで、おじいちゃんの家康に手紙を書いたり、4コマ漫画で子どもたちの興味を引くような工夫をしているのかと思いましたが、なかなかそこが小学生には難しいところなのかと思います。

今の話にもありましたが、千葉市のこの「21世紀を拓く」の中にも、具体的な人物を通じて学習を進めることが肝要であることあり、これは歴史だけではなくて、様々なところで考えられているところだと思いますが、この点について、各者比較してどうで

しょうか。

細野指導主事 まさに人物を取り扱う具体的な事象として取り上げて、児童に自分に非常に近いものとして捉えさせるよう、各者ともよく工夫されていると思っています。

和田委員長 それほど差がないですね。

志村教育長 先ほど来、話が出ている加曽利貝塚をこのように取り扱っていることについて、調査委員会も承知の上でこの評価をしたのだと思うのですが、その検討の中で、この加曽利貝塚を載せた教科書よりもどのように優れていると話し合われたのか、もしわかれば教えてほしいと思います。私はやはり教科書に自分の市の史跡が載っているということは、それだけで子どもたちにとって、自信というか、街に対しての誇りが出るというのは間違いないことだと思うので、そのようなことがあるのにもかかわらず、それよりも千葉市の子どもたちに適しているというものが何かもう少しあったのかどうかを教えていただかないと、今の段階では判断が難しいのではないのでしょうか。

山本指導課長 加曽利貝塚のことについて、まず、6年生の歴史の入門期の題材として、地域の史跡を取り上げられている点では、大変身近なものと感じているという報告がありました。しかし、これは最初に導入として取り上げているのみで、どの教科書も三内丸山遺跡を中心に調べるという構成になっていると思います。

3年生から6年生までに使用する教科用図書として、本市が求められる教科用図書の指定として設定した資料の充実や活用方法、基礎的・基本的な知識や技能が確実に理解できるような単元構成になっているかなど、資料の大きさや学習報告の仕方の適切な提示などを総合的に考慮して、本市にふさわしい教科用図書を採択することが重要と考えています。

それぞれの細かい点については指導主事からこの後説明しますが、加曽利貝塚については、本市の3年生の社会科学習において、副読本の「わたしたちの千葉市」の巻頭で、千葉市の代表的な史跡や施設、行事の一つとして紹介しています。また途中で「町に残る古いもの」の学習として、続き調べで一応確認しているところです。実際に加曽利貝塚を見学する学校も多く、「わたしたちの千葉市」を再度活用しながら、児童が興味関心を持って、歴史事象とかかわることができるよう、十分配慮しているということです。

また、中学生に配っている「伸びゆく千葉市」においても、巻頭で題材に加曾利貝塚を教材として扱っており、三内丸山遺跡を参考にしながら、千葉市にある加曾利貝塚を中心に勉強できるという工夫は、本市にてされていますので、その副読本を有効に使うということで、加曾利貝塚を適切に扱おうと考えています。

志村教育長 今の説明では、副読本をつくらなければならないというのは、本当の読本に加曾利貝塚がないから副読本で扱うということになってしまいます。副読本をつくらなくても、教科書に加曾利貝塚が載っていれば、そのほうが良いという結論になってしまいます。そうでない説明でないと、今の私たちがわからないというところをなかなか説得できないような気がするのですけれども。明石委員、そうでしょう。

明石委員 はい。副読本はそれなりにメリットがあります。教科書に載っていないから。

もう一つは、96万人の市民の中で、私のように九州からきたなど、千葉県以外の出身者が6割千葉市にはいます。みんなふるさと意識が未だ持ちづらいということも、まず調査委員会はどこまで考えたのでしょうか。さらに、子どもたちに千葉市がなかなかわかりにくいのです。10年前、千葉市の旧青少年課が実施した調査で、「千葉市の自慢できるものは何ですか」という質問に対し、トップに幕張メッセ、次にQVCマリフィールドが挙がり、加曾利貝塚は挙がってこないのです。もう一つは、教育委員会の中で、「小学校の社会科見学で加曾利貝塚へ行った人は何%ですか」というと、意外と時間的な都合で少ないのです。千葉市の教育委員会では、何とか加曾利貝塚を特別史跡にしたい、日本中に知ってもらいたいという思いがあるので、千葉市の文化財を載せてくれている教科書以上に、東京書籍、教育出版が良いというのは、教育長が言うように、もう少し説明がほしいです。

和田委員長 今の副読本に関しての教育長からのご質問というか、その点も含めて、事務局、何か。

細野指導主事 選定委員会で話し合われた内容としては、確かに光村図書の加曾利貝塚を取り扱っているという点では意見が出されました。こちらとして4者とも三内丸山遺跡を取り上げているということで、日本の中の三内丸山遺跡の学習もしつつ、地域の加曾利貝塚もそれに沿って学習を進めていけば、この時代について学ぶことができるということで、そのほかの各者も大変優れているという

話し合いがなされました。また、教科書を使って学習している点、学習の仕方を提示するという点で非常に優れた、非常に考慮されている教科書であるとの意見も出されました。

そして、副読本については、3年生の児童に対して配布し、3年生、4年生の授業時に主に活用しますが、内容を小学校の卒業まで、またそれ以降も活用してほしいという願いを持って、編集を行っていますので、扱い方というのではなく、学習の場面で活用していける副読本というものを考えています。

和田委員長 加曽利貝塚に関して、教科書に表記がないから副読本で補っているというような質問でしたけれども、そうではなく、もともとその副読本には加曽利貝塚は載っているわけですよね。教科書にないからそこで補っているということではないという解釈でよろしいですか。

中野委員 身近な加曽利貝塚が教科書に載っている方が児童は勉強しようという意欲を持ちやすいと思うので、光村図書出版のほうが良いと私は思います。

さらに副読本と教科書では、扱いが違いますので、これにないから副読本につければ良いというものではないと私は思います。

明石委員 実は理科、社会科で、日本人の子どもが一番弱いのは、調べ学習です。理科や、特に社会科は暗記科目であると認識されていて、6年生の社会科というのは非常に好き嫌いがはっきりしています。小学校最終学年の教科書に自分の市の加曽利貝塚が出て、学芸員の小澤さんの名前が出ています。学芸員というのはどのような仕事をしている人かわかりづらいので、そのような専門家にインタビューして調べ学習をしていくというイントロダクションは非常に大事だと思っています。そのようなことを見て、調べ学習の仕方を6年生でもう少し学び直してほしいという感じ、三内丸山は見開き2ページであるのに、加曽利貝塚は見開きの4ページも使ってくれている。非常にすばらしいです。

志村教育長 では、私は副読本のことについてお話ししますが、3・4年生はもともと歴史を扱わないので、教科書に加曽利貝塚や三内丸山遺跡が出ているわけではなく、郷土を学ぶために副読本で扱っています。そこで、3・4年生で勉強したものが6年生の本当の教科書にまた出てくるといのは、やはり加曽利貝塚はすごいのだということを子どもたちに誘引する。そのような意味で、副読本と教科書をつなげ、さらに中学校に行っても同じような形でつな

ぐというのならば、千葉市の加曽利貝塚の持っている意味というのは、子どもたちにとって非常にインパクトを与えられるようになると思います。

6年生で学習する際に、加曽利貝塚を扱わず、いきなり三内丸山遺跡が出てきてしまったら、3・4年生のときに学んでいた加曽利貝塚は何だったんだということになりかねません。そのような意味では、明石委員が話しているように、せっかく千葉市を扱ってくれているわけですから、子どもたちにはそれを教材として示したいという考え方が、話を聞いていくたびにだんだんしてきます。私は、子どもたちにとっては、できればこのような方が良いのではないかと思います。あとは内山委員、お願いします。

内山委員 私も加曽利貝塚を取り上げていることは、非常に情情的にも傾いています。どの教科書もよくできていますが、部分的にどうしても気になるところが幾つかあります。一番気になったのは、今話題になっている光村図書ですが、これは平安時代の貴族の時代の文化について、非常に淡白な触れ方なので、非常に気になっているのです。これは貴族の暮らしということで、それなりに形があるのですが、もう少し絵図等を含めて、この時代の特徴をもし充実させて書いてあれば、もう大賛成という感じがします。どの教科書も良いところと、ちょっと足りないところはあると思うのです。どれにどのように肩を持つかというのは大変難しく、悩むのですが、いずれにしても、今の問題は大きなウエートになると思います。

和田委員長 今の話にありましたが、教科用図書に載っている情報量や、それから写真などの資料の多さという意味での豊かさでは、私はやはり東京書籍が圧倒的かと思う一方で、小学生にそこまでの分量が適切なかどうかということについて、少し疑問も持つのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

細野指導主事 確かに、資料の絵も各者に非常に差があると話題になりました。ただ、こちらは学習の進め方として、教師としてどのような資料を活用するかを非常に丁寧に示しているという点で、教師も使いやすく、工夫をされているという印象を受けました。また、資料については、一つの資料ばかりを見てもわかりにくく、複数の資料から事実をさらに読み取ったり、考えたりするという点も大変重要視されていますので、その点で資料や地図を使いながら子どもたちの思考力や読み取りの力もつけていけるような配慮にな

っていると報告を受けています。

和田委員長 資料や地図などから、事実を読み取る力をつけるというのも、千葉市の子どもたちの大きな課題になっているのですが、今、話があったように、ある程度示されているものが多いほうが、その力がつきやすいということでしょうか。

細野指導主事 多いほうが良いといった説明になってしまっていて大変申しわけございません。教科書で学ぶということもそうで、資料として教科書の中の地図や資料というものを全て使うということではなく、それらを有効によりよく使うために、教師が工夫しながら提示していくということになります。全てを使うということではありません。

篠原委員 学習の進め方というところで、東京書籍と教育出版は、子どもたちがよりよく問題づくりをしたかという見通しや、調べ方などを上手に配慮してあるのに比べて、特に光村図書は、せっかくあれだけたくさん加曽利貝塚使ってくれているのに、大昔の人々の暮らしを劇にしようで終わってしまっているところが、もう少し内容を抽出して調べ学習までいけるようなシステムがあればと思いました。

また、小学校6年生がこのくらいの教科書をかばんに持って行って読むのでしょうか。ほかは上下になっていますが、光村図書出版だけが厚いのはどうなのでしょう。

細野指導主事 光村図書出版は、5年生と6年生の教科書が合本で1冊という扱いになっています。1年間の学習をその1冊で見通すという点では、よく工夫されていると思うのですが、日々これを毎日、かばんに入れて持ち帰るということを考えると、少し児童にとっての負担になるのではないかという意見も出ていました。

和田委員長 先ほど来、一番大きな話題になっている加曽利貝塚が、歴史の一番最初の導入として、大きな違いがあります。私も篠原委員と同じ意見で、そのものは大変うれしいですし、ありがたいと思う反面、非常に雑駁な言い方なのですが、光村図書出版の教科用図書は、全体としては良いのですが、情緒に流れているというか、細かい部分でいうと、先ほどからあるように、資料の充実、それから写真の美しさがやはり東京書籍が秀でていたと思います。

それから、東京書籍に関しては、社会科で使われている専門用語のような言葉の説明が非常にわかりやすく載っているのも、これはとても評価したいと思った部分です。しかし、加曽利貝塚に

関しては、本当によくぞ取り上げてくださいましたというところがありますね。

志村教育長 何故東京書籍は加曽利に全然触れないのでしょうか。

全く触っていないというのが、やはり千葉市民にとっては物足りないのですよね。もう一者はまだ少しだけ触れているのですよね。これは光村図書出版に好感を抱くようなことですがけれども。

明石委員 日本文教出版は写真を少しだけ載せていますね。

和田委員長 もちろん教科用図書としては、社会科に関しては3年生から6年生までをトータルで考えないといけません。歴史という分野に関しても、社会科の全てではありませんので、加曽利貝塚だけのことを考えるという観点では、採択はできないというのがありますけれども。

明石委員 委員長、それは重々わかっているのです。しかし、日本の教科書は非常に質が高く、大変勉強しているのです。そこで千葉市の教育委員会としては、千葉市の子どもは何が課題であり、教師の力量も合わせ、教科書でそこをおさえることが重要なのですが、子どもが教科書を開いたときにトップに出ていれば、一番ほしい自尊感情を養うことができます。自分はだめだ、千葉市はだめだなどと思う気持ちが強過ぎると思うので、ひとつこの教科書によって、もし彼らが世界へ行ったときに、6年生のときの日本の教科書に加曽利貝塚があった千葉から来ましたというような形の自信の実現になってほしい。私も個人的には、東京書籍は巻頭にさし絵なんか出ているという面白いところもあるので、編集がうまいと思いますが、実はどの会社もそれほど差はありません。東京書籍と教育出版は全国の製版数を保っているのです、平均点をとっています。ただ色々視点があるのですが、あとはどこに力点を置いているか。そして、それぞれの各委員が千葉市の子どもにとって、どの教科書が必要かという視点で私は選びたいと思っています。

和田委員長 ほかに皆さんどうでしょうか。選定委員からの報告、あるいは事務局からまだここをとということがあれば、話してください。選定委員会からの報告では、東京書籍、教育出版を推薦ということでしたが、加曽利貝塚が話題になっており、光村図書出版に関して、何かここはという良いことがありましたら教えてください。

山本指導課長 組織・配列の(3)で、「まとめる段階でさまざまな表現方法が提示され、さし絵やまとめ等が活用しやすいように配列されて

おり、言語活動によく配慮されている」というところが良いとされています。

和田委員長 その中の例として挙げたのが、先ほど篠原委員にもありましたが、劇にしようという部分であるわけですね。

山本指導課長 はい。

和田委員長 それでは、意見、質問等はないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「社会」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「社会」の発行者は4者です。「東京書籍」、「教育出版」、「光村図書出版」及び「日本文教出版」です。この4者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

東京書籍、3票、光村図書出版、3票。

以上、2者が3票ずつ同数ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項の規定により、委員長である私が決定します。

平成27年度に本市立小学校で使用する「社会」の教科用図書は、「東京書籍」と決定します。

《地図》

和田委員長 小学校用「地図」に係る選定結果について、指導課長の説明をお願いします

山本指導課長 小学校「地図」について報告します。

最初に「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてですが、調査研究報告書の24ページをご覧ください。

学習指導要領における社会科の目標を踏まえ、かつ、本市の児童の学力の傾向から、地図や統計資料等が読み取りやすく、読み取り方法がわかりやすく示されているという特色を有する地図を選定する必要があるものと考えます。

次に、調査研究の観点については、以下の点を考慮しました。25ページをご覧ください。

1の「内容について」の(1)の項目についてですが、「社会科学学習指導要領の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という視点を設定しました。また、(2)の項目では、「本

市の教育施策」並びに「千葉市の学校教育の課題」を踏まえ、「市の学校教育指導の指針に照らし、内容が工夫されているか。」という視点を設定しました。

(5)「内容等の充実」では、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」の「千葉市の児童の学力と今後の課題」等を受けて、「我が国の国土に対する理解を深め、伝統と文化を尊重する態度を育成するように配慮されているか。」という視点を設定しました。

(6)「他教科等との関連」では、地図は社会科での活用が中心となりますが、「総合的な学習の時間」や他教科、さらに家庭での活用も大いに期待できます。そこで「総合的な学習の時間や道徳・他教科等への広がりを考慮した扱いになっているか。」という視点を設定しました。

2の「組織・配列について」の(3)の項目についてですが、本市の児童は、学力状況調査の結果から、思考力・判断力・表現力については秀でているものの、地図・資料から何が読み取れるかを判断し、事実を正確に読み取る力については今後の課題とされています。そこで、「基本的な読図力を育てるように、また、地図・その他の資料の比較や関連的な考察がしやすいように配慮されているか。」という視点を設定しました。

3の「表現について」の(1)「発達段階への配慮」では「小学生にとってわかりやすい」を重視し、視点を「地図・その他の資料が児童の発達の段階を考慮し、明確でわかりやすく工夫されているか。」としました。

4の「造本について」の(2)「扱いやすさ」では、学習内容にふさわしい地図の「大きさ」や「とじ込み」の工夫などを重視し、「判型、重量、厚さは扱いやすく適切であるか。」という視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。

まず、東京書籍についてですが、内容の(3)について、16ページから18ページの「日本列島—九州から北海道—」のように、A4版の折り込み式で、大きく見やすい地図となっています。さらに、キャラクターの活用例等に見られるように、読図や地図活用の手がかりなど、技能の習得を重視した構成になっており、児童が初めて手にする地図帳として、地図の使い方に関する内容が充実しています。

内容の（６）については、地勢図の世界地図の充実を初め、世界遺産や防災教育を取り上げ、各教科等の学習や家庭などで活用できるよう工夫されています。

組織・配列の（２）として、日本の気候や産業、歴史・文化について、地図・その他の資料を見開きで掲載し、比較や関連的な考察がしやすいようによく配慮されています。

次に、帝国書院についてですが、１ページから４ページを開いてください。内容の（１）では「日本国土の全体像」が折り込み式で大きく掲載され、また、「宇宙からながめた日本列島」の写真で、近隣諸国との位置関係をつかみつつ、児童の苦手とする都道府県名と各県の特徴をわかりやすく取り上げており、学習指導要領に即し、国土の範囲や我が国の国土に対する理解が深められる内容となるよう特に配慮されています。また、我が国固有の北方領土・竹島・尖閣諸島を写真で掲載し、児童が具体的イメージをつかみやすいよう示されています。

内容の（２）では、掲載されている各地方図とその拡大図が同一の土地利用表現で表されているため、地図間の比較が容易で、風土・生活・産業・伝統文化の関連的な考察がしやすいよう工夫されています。

内容の（５）では、我が国の領土の広がりや世界の衣食住・代表的景観、日本の歴史地図が写真と併用して構成され、資料も豊富で、児童の興味を引きながら、我が国の国土に対する理解を深め、伝統と文化を尊重する態度を育成するように配慮されています。

組織・配列（３）について、５ページから１０ページのように、「地図の成り立ちとやくそくごと」と「地図帳の使い方」を６ページにわたりわかりやすく掲載し、地図の成り立ちや地図記号の理解、索引の引き方等、児童の地図帳の活用力を高める工夫がよく配慮されています。

造本の（２）についてはワイドでありながら、机やランドセルにおさまりやすいコンパクトさを両立したＡＢ判で、日本列島とその周り、「空から首都・東京をながめてみよう」など広い範囲の地形が掲載され、折り込みもよく工夫されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、帝国書院の２者の教科用図書が、ともに地図や統計資料等が読み取りやすく、かつ読み取り方法がわかりやすく示されているという

点で随所によく工夫が見られるとして、先に「本市の児童に求められる教科用図書の特色」として示した、「正しい国土の認識を養うために国土の全体像を明確に捉えられるような記載がなされている」こと、「地図の成り立ちや地図記号の理解、索引の引き方などの地図の使い方に関する内容が充実していること」によく適合し、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

明石委員 質問ですが、要するに調査委員会では、両方挙げて特定していないわけですね。地図というのは、ただどこに何があって、産物が何かということも大事ですが、私はそれより国土の理解を深めるには一番地図がベースになると思うので、日本の領土の問題をはっきりさせることが大事だと思っているのです。そこで、尖閣諸島と竹島のことに対して、記述のはっきりした帝国書院と、余りはっきりしていない東京書籍を、調査委員会の中でどのように比較したのでしょうか。

細野指導主事 現行の小学校学習指導要領解説社会編においては、我が国の位置と領土を具体的に捉えることとしており、国民的に関心の高い竹島・尖閣諸島について、地図上で正しく評価している点は、地図帳の狙いに両者とも沿っています。さらに、帝国書院では、写真を掲載することで、より具体的な理解につながるものであるという報告を受けています。

和田委員長 東京書籍は大きさが大分大きいのですが、これは子どもたちの持ち運びや、机の上での使い勝手、引き出しの中に入れるということを考えて、どうでしょうか。

細野指導主事 ランドセルには入るのですが、子どもたちの引き出しの中には、横にしなくては入らないという状況になることも報告を受けています。

和田委員長 それはダイナミックに広がるという良い点でもあるので、非常に悩ましいところがあると思うのですが、使い勝手という点では、引き出しの中でごちゃごちゃ感がありそうで、どちらをとるかということですね。

篠原委員 私も東京書籍のこのダイナミックな感じは非常に良いと思いました。しかし、帝国書院の宇宙から眺めた日本列島もなかなか良いと思うのです。こんなに地図帳を眺めたのは久しぶりなんです。あと、もう一つには、東京書籍は、世界地図の周りに世界の国々の国旗が並んでいるのに対し、帝国書院では、ヨーロッパ

ならヨーロッパということで、国旗が並んでいるのですが、どちらのほうが見やすいのでしょうか。

和田委員長 国旗の紹介の仕方ですね。最後でまとめてあるか、それとも地域別に国旗の紹介があるかということです。

細野指導主事 子どもたちの使いやすさについて、今、自分が見ている国旗が具体的にどの場所に当たるのかという見やすさの点では、地域別のほうが子どもたちに捉えやすい状況となっているということも報告されました。

和田委員長 資料や、グラフなどに関しては、両者ともとてもよくできているのではないかと思います。もう一点の違いとして、世界地図の部分で帝国書院は、地勢図と国別にはっきりと色分けしてあり、くっきりわかるようになっているのですが、それが東京書籍にはないようです。これは教える側、学ぶ側にとって、どのような違いや、良さがありますか。

細野指導主事 今、お話のあったように、色別で領土や国の広がりという点では、色分けされている本が子どもたちも捉えやすいと報告されました。

明石委員 質問ですが、帝国書院は地図の成り立ちや約束、使い方が非常に丁寧に書いてありますが、東京書籍はどこかありましたか。大人は自由勝手に見ますが、子どもたちがまず3年生になって地図帳を見て、国語辞典、漢和辞典の使い方と同じように、社会科の基礎として地図の見方は重要かと思います。

中野委員 9ページに書いてあります。

和田委員長 9ページから12ページに書いてあります。

明石委員 東京書籍は漫画を使っていますが、帝国書院は使っていませんね。

和田委員長 地図らしい地図ですね。

明石委員 よく社会科の好き嫌いは、地図と歴史で確定をするらしいのですよね。特に女の子たちは地理的な空間の理解と、縦の時系列の2つが苦手になるとよく聞くのですが、これから理科においても、自然教室や、オリエンテーリングで地図を見ることがあると思うので、やはりじっくり地図の見方を身に付けてほしいと思います。それから、「話を聞かない男と地図が読めない女」という、有名な本がありますが、やはり地図の読めない女性をなくさなければいけない。そして、方向音痴をなくすためにはどちらがいいかということが必要だと思います。

和田委員長 強く押して開いたとき、見開きページの奥の部分までよく見えるのは帝国書院のほうですね。ちょうど境目になってしまった町や村は、埋もれてしまいがちですが、それが奥まできれいに見えるのは非常に使いやすいと思いました。

地図帳というのは、教科の中でも社会で一番多く使われると思うのですが、ほかの教科でもさまざまなシーンで使うこともあると思います。少々本筋とはそれますが、学校の授業の中ではどのように使われますか。

細野指導主事 地図帳は社会科で非常に多く活用しますが、総合的な学習の時間等のねらいに沿って活用したり、他教科においても、また児童が目的に合わせて、家庭において自由に活用することがあります。

和田委員長 ということは、社会科の授業のない時間、曜日にも、地図は持ってきたさいと言われているのですか。

細野指導主事 そのように使っている教員も多くいると思います。

和田委員長 子どもにとっては、持ち運びも重要なポイントですね。

皆さん、地図に見入っていらっしゃるようです。よろしいですか。
(異議なし)

それでは、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「地図」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「地図」の発行者は2者、「東京書籍」及び「帝国書院」です。この2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

東京書籍、1票、帝国書院、5票。

帝国書院が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「地図」の教科用図書は、「帝国書院」と決定しました。

《算数》

和田委員長 小学校用「算数」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「算数」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてですが、調査研究報告書の28ページをご覧ください。

学習指導要領における算数科の目標は、「算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身につけ、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。」です。本市の児童の学力については、平成25年度千葉市学力状況調査の結果から、「考え方」の観点においては目標通過率を上回っていますが、興味・関心・意欲と、基礎的な知識・技能の習得の面で課題があります。

したがって、「素材が児童の生活に身近でわかりやすいものになっている」、「児童の発達に即した操作活動が段階を追って取り入れられ、計算などの意味がしっかりと捉えられるように工夫されている」といった特色を有する教科用図書を選定する必要があると考えています。

次に、調査研究の観点の作成に際しては、以下の点を考慮しました。29ページをご覧ください。

「内容について」の(2)では、千葉市学校教育推進計画、平成26年度千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」を踏まえ、「生きる力」を支える「確かな学力」を育むための配慮がされているかという視点を設定しました。

また、(3)では、千葉市学力状況調査の報告書による本市算数科教育の課題である「学習への興味・関心・意欲を高めるとともに、応用力や思考力・表現力の育成と、知識や技能の習得に配慮されているか」という視点を設定しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)についてですが、本市の児童は、学力状況調査の結果から、3年生、5年生ともに「関心・意欲・態度」と「計算への習熟」に課題があることが指摘されており、その改善策として「算数的な活動や十分な操作活動を通して、考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し合ったりする活動を取り入れることが大切である」ことや「反復練習の必要性」が挙げられています。そこで、「児童の算数的活動や言語活動に配慮し、自ら考え解決していけるよう配慮されているか。また、学習したことを主体的に練習できるよう配慮されてい

るか。」という視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。30ページをご覧ください。

まず、東京書籍についてですが、内容の(7)では、3年生以上に「おもしろ問題にチャレンジ」や「ほじゅうの問題」が設けられ、習熟や意欲に応じた取り組みができるよう、よく工夫されています。

組織・配列の(3)では、1年下11ページ、2年上20ページ、3年上16、17ページにあるように、ノートを通して学習の仕方が学べるよう、よく工夫されています。各学年の巻頭には、学習の進め方もよく整理して紹介されています。

また、表現の(2)では、2年上42ページ、直線の作図、3年下38ページ、円の作図、4年上62ページ、垂直・平行の作図などのわかりやすい連続写真が、作図の苦手な児童でも正しい手順がわかるよう、適切に取り入れられています。

次に、大日本図書についてですが、内容の(3)では、2年21ページ、67、68ページほかの「算数たまたばこ」のように、児童個々の興味や関心、能力に適切に応えるよう、特設ページが設けられています。

同じく内容の(4)では、2年の119ページ、3年36ページのように、日常生活の中にかけ算の場面を探したり、実際の時刻表から時間や時刻を考えたり、身近な生活との結びつきを大切に、わかりやすい素材の選択への配慮がよくなされています。

次に、学校図書についてですが、内容の(3)では、3年下75ページ、4年下35ページにあるように、児童が興味を持ちそうなキャラクターを登場させ、会話吹き出し形式で、無理なく学習が進められるよう、よく配慮されています。

同じく内容の(7)では、1年生より「チャレンジ」等の補充発展問題に取り組めるよう、よく配慮しています。

造本の(1)では、1年34ページのように、書体や大きさ、濃さに配慮し、読みやすくなっています。

次に、教育出版についてですが、内容の(2)では、3年から6年の6ページに、「算数で使いたい考え方」が整理されて掲載されており、知識・理解の整理、考え方や表現の仕方の育成に配慮されています。3年上16、17ページほか、全学年でノート指導が丁寧に行われ、主体的に学んでいくことを促す構成となっ

ています。

同じく内容の(6)では、1年82ページから85ページ、3年上38ページのように、単元を通して身近な生活や生活科などの他教科と関連させながら学習を深めていく工夫がよくなされています。

また、表現の(2)では、3年下42ページ、その他全学年において、学習内容の「まとめ」を常に4コマ漫画に表現し、効果的に学習の過程を振り返れるよう適切な表現がなされています。

次に、啓林館についてですが、内容の(1)では、5年118ページ、面積の学習において、学習の系統性・発展性を重視し、三角形から適切に導入・構成され、児童の理解や主体的な学習が進められるようになっています。

内容の(5)では、各学年に思考単元や問題が設けられ、数量やその関係を言葉や式、数や図などに表したり読み取ったりしながら、総合的な解決力を育てる活動を特に丁寧に扱い、思考力・表現力の育成がよく工夫されています。

内容の(7)では、3年上57ページから125ページのように、個々の進度や興味・関心に応じて習熟や活用が図れるよう、配慮がよくされています。

表現の(2)では、1年52ページのように、演算決定の根拠となる動きのある操作活動を効果的に表現する工夫が適切になされています。数図ブロックからテープ図や線分図、関係図へ段階的にきめ細かく導入され、児童の操作活動や思考力・表現力を支える道具として身につくよう、よく配慮されています。

造本の(1)では、1年14、29、52ページのように、優しい色調で色覚特性によく配慮されています。

最後に、日本文教出版についてですが、組織・配列の(3)では、大判であるよさを生かし、学びを助ける言葉が随所に添えられ、自ら学べるようによく工夫されています。

造本の(2)では、大きな見開きのスペースを利用して、直線の引き方や作図の手順が大きくわかりやすく示され、1年では教科書上でブロック操作ができる工夫がなされています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、教育出版、啓林館の2者の教科用図書が、問題解決学習への意欲的な取組みを重視し、見通しを持ち、筋道立てて考える思考力や表現力を大切にしている点、算数的活動中の話し合いやノートの変化と深まり、

児童にわかりやすく細かな段階を追った操作活動を計画的に取り入れている点、また補充・発展・反復練習にも力を入れているという点において、さきに示した「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」、(3)の児童の発達に即した操作活動が段階を追って取り入れられていること、(4)応用力や思考力、表現力が育つように問題が工夫されていることによく合致するものであり、本市児童にふさわしいものとして、挙げられています。

明石委員 私も調査委員会と同じように、啓林館と教育出版かと思っています。そこで今、千葉市で使われている教科書はどこ出版社か教えてください。

山本指導課長 啓林館です。

明石委員 個人的には、啓林館の1年生の付録が私は気に入っています。最後のほうにすごろくと、カードゲームがあり、その前に数え方が出ています。昔の遊びは1枚、2枚だったり、1つ、2つ、3つなどがありましたが、そのような言葉が今消えているのです。1、2、3という教科書の数字は知っているけれども、本を1冊、2冊や、お皿を1枚、2枚など、遊びをとおした数遊びというのが今非常に減ってきていると言われている中で、このような形で数え方を示してくれることは、非常に良いと安堵しました。これ以外の付録は少ないので、啓林館はなかなか良いと思いました。

もう一つは、みんな教科書がおもしろい。私ももっと早くこのような教科書で勉強していればと感じました。

和田委員長 算数なのに楽しいという感じがします。

中野委員 算数は九九が大事かと思いますが、6者とも九九の表や取り扱い方がみな同じですね。教育出版に、算数で伝えたい考え方というのがありますが、色々な意味で考え方を学ぶことは大切なことだと思います。

篠原委員 東京書籍は1年から6年の目次の中に、前に学習したことと後から学習することが全部出ており、極めてわかりやすいと思いました。また、自習コーナーというのがあり、本当に自習するかどうかわからないのですが、そのよううまく付録的なものというの、力をつけるためにはとても良いと思いました。

さらに5年生の117ページに、4コマ漫画が出ていて、このようなちょっとしたところの工夫も東京書籍にあり、とても良いと思いました。教育出版や啓林館の目次、自習や復習の付録の部分については、どのようなところに力を入れているのですか。

中嶋主任指導主事 各教科書会社とも、目次にこれまでに学んだことを掲載しており、例えば啓林館では、4年上の目次に、これまでに学んだ、3年生の三角形の学習がこの教科書ではどこの単元に発展しているのかというような配慮があり、今までの学習がこのように結びついていると記載があるのは、どこの教科書会社も工夫をしているところです。また、それぞれの課題ということで、できる子には「もっと算数」や、「ステップアップ」、「レベルアップ算数」というようなできる子に対応した問題のページをつくったり、また、つまづいてしまったときには、戻るページを示して、そのページでもう一回復習をしていきたいと思いますというような工夫がされていると報告を受けています。

篠原委員 また、啓林館は、社会や理科との関係がしっかり配慮されていると思いました。

内山委員 私も篠原委員と同じような意見を持っていて、授業を参観していると、どうしてもできる子はすぐに終わってしまって、遊んでしまいますね。もう少し進んで自分で勉強しようということがきちんとある教科書が良いと思います。そのような意味では啓林館が良いと思います。

和田委員長 先ほどかけ算の話もありましたが、小学校の算数の中でわり算が一番つまづきやすく、好き嫌いもここで分かれると言われていますが、わり算のわかりやすさという点において、取り扱いはいかがですか。

中嶋主任指導主事 どこの教科書会社も工夫をされていると報告を受けています。啓林館の場合は、実際の具体的な生活場面の中で、果物を皿に分けていくような挿絵などを非常に丁寧に描いてあり、どのように操作していくかということについても、段階を追って丁寧に扱っているという報告を受けています。

和田委員長 一番難しいところなので、各者工夫がされていることとは思いますが。

篠原委員 1年生の102ページのひき算のところで、「柿が10個なっています。9個とると何個残りますか」という説明で、1つだけちゃんと緑色の柿があり、そのように視覚に訴えることも1年生だと大事なのではないかと思いました。

和田委員長 これは算数的な思考と全く関係ないのですが、啓林館以外の教科用図書に登場してくる友達がいますね。その友達の名前がどの教科書でも一々6年生の最後まで全部書いてあり、私は少々う

っとうしく感じ、不要かと思いました。

ほかに皆さんよろしいでしょうか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「算数」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「算数」の発行者は6者です。「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「新興出版社啓林館」及び「日本文教出版」です。この6者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

新興出版社啓林館、6票です。

啓林館が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「算数」の教科用図書は、「新興出版社啓林館」と決定しました。

《理科》

和田委員長 小学校用「理科」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「理科」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてですが、調査研究報告書の36ページをご覧ください。

学習指導要領における理科の目標は、「自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」ことです。本市の児童の理科の学力については、学習に対する関心・意欲は他教科に比べて高いものの、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、観察・実験の結果から事実を捉え考察する力、学んだ知識を日常生活に活用する力、グラフや表などから読み取った必要な情報を活用し課題を解決する力を、それぞれ育むことが求められています。

このことから、千葉市の児童に求められる教科用図書の特色として、36ページにお示ししました(1)から(7)の項目、特に、1つに、主体的な問題解決の過程を重視した構成であること、2つに、基礎的な知識・技能の習得のさせ方に工夫があること、3つに、日常生活や社会とのつながりを通して、科学的な見方・考え方を広げる工夫があることによく配慮された教科用図書を選定する必要があると考えております。

次に、調査研究の観点の作成に際して考慮した点を説明します。37ページをご覧ください。

1の「内容について」の(2)では、本市の学校教育の課題「21世紀を拓く」を踏まえ、「児童が主体的に問題を見いだす学習活動を重視し、目的意識を持って観察、実験に取り組めるようにするとともに、得られた結果を考察し表現するなど、科学的な見方や考え方の育成に配慮されているか。」との視点を設定しました。

(5)の内容等の充実には、千葉市学力状況調査の報告書による本市理科教育の課題である「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための工夫」がされているかを視点として設定しました。

(6)の他教科等との関連については特に「生活や社会とのつながりや科学的な見方・考え方を広げるための工夫」、「他教科と関連したり補完したりする内容が取り上げられているか」の視点を設定しました。学習指導要領の「実感を伴った理解」の第3にある実際の自然や生活との関連への認識を含む理解に関連するところです。

また、2の「組織・配列について」の(1)についてですが、学習指導要領の小・中学校を通じた内容及び、学年相互の系統を重視しました。

それでは、調査研究報告書に基づいて、各者の教科用図書について、その特色を報告します。38ページをご覧ください。

まず、東京書籍についてですが、内容の(3)では、単元末の「たしかめよう」で、まとめを論述する活動を位置づけて思考力を育てるようによく工夫されています。表現の(2)では、4年巻末の185ページの星座カードや、5年168ページ、実物大子宮の中での子どもの育ち方等、興味を持って学べる工夫がされています。

次に、大日本図書についてですが、内容の(2)では、各学年

2 ページ、3 ページ、「理科の学び方」で、各学年の育てたい問題解決の力を明確にし、問題解決の過程を重視した展開により、科学的な思考力の育成を図っている点が配慮されています。さらに、6 年 9 4 ページ、「水溶液の性質」の単元では、吹き出しを効果的に使い、児童の問題意識の連続性を重視し、課題、実験、結果、考察といった問題解決の過程を重視した構成となっています。また、内容の(3)では、全学年の各単元に「りかのたまたまばこ」を適所に配置し、学習内容が身近な生活や実社会の中に生かされていることを取り上げ、学習内容の有用性を実感できるようによく配慮されています。

内容の(5)では、5 年 4 7、4 8 ページの顕微鏡や、4 年 2 7 ページの簡易検流計等の複雑な機器の使い方が、何度も繰り返し確認できるように折り込み式になっており、技能の習得について十分な配慮がされています。

内容の(7)では、3 年 9 6 ページ、「学んだことを生かそう」で、太陽の光で料理できることを太陽の光と温度と関連づけ、さらに 9 0 ページ、「ジャンプ」で光の反射を実生活で意識させています。

組織・配列の(1)では、6 年 1 2 1 ページ、「5 年で学習したことは」というように、既習事項の確認があり、6 年 1 2 6 ページ、「ジャンプ」では、中学校で学習する内容を示し、学習のつながりを意識できるように配慮されています。

次に学校図書についてですが、内容(5)では、各学年の目次の次のページに「学年でさいばいする植物」や「調べ方や使い方」が示され、内容項目から検索できるように工夫されています。

また、内容の(7)では、3 年 1 0 0 ページの「やってみよう」で、子どもの発展、応用的な活動を促す内容が提示されており、学習内容の日常的な事物への適応を図れるよう工夫されています。

表現の(1)では、6 年 5 0 ページのように、文章は平易でわかりやすく記述の分量も適切でよく配慮されています。

次に、教育出版についてですが、内容の(3)では、3 年 5 2、5 5 ページ、「風やゴムのはたらき」で見られるように、全学年、全単元でノートの使い方を掲載しています。

内容の(6)では、4 年 1 3 0 ページの「もののあたたまり方」「科学のまど」で日常生活で役立つコーナーを設けています。

組織・配列の（１）では、５年１２ページ、「雲と天気」で見られるように、各学年・全単元の最初のページに、関連する内容の学習が掲載されており、学習のつながりが意識できるように配慮されています。

表現の（２）では、６年４２から４５ページ、「人や他の動物の体」に見られるように、人間の臓器のイラストが実物大で示され、わかりやすく工夫されています。さらにこの臓器は、前面からと背面からに分けてあるところに配慮が感じられます。

次に、信州教育出版についてですが、内容の（２）では、３年「各巻ページ」に見られるように、各学年の重点目標を巻頭ページで取り上げ、さらに「学習の準備」として、春に扱う素材の準備の仕方などを巻頭で示しており、よく配慮されています。また、組織・配列の（１）では、５年１１５ページの「電磁石」に見られるように、既習事項と同じ豆電球やモーター等の素材を用いるなど、学習展開がよく工夫されています。

最後に、啓林館についてですが、内容の（２）では、６年１１ページや５年１４ページの「実験１」のように、目的意識を持って観察・実験に取り組み、結果をもとに考察できるよう、よく工夫され、児童が実験を通して理解できるようにと配慮されています。

また、内容（５）では、５年１５ページ、「わたしのノート」により、観察や実験をノートに記録する際に参考にできるよう、よく工夫されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、大日本図書と教育出版の２者の教科用図書が、児童みずから問題を見出せるように、写真や図版等を有効に配列し、問題解決の連続性を図っていること、また、学んだ知識を実際の生活に活用できるようによく工夫されているなど、随所に工夫が見られており、さきに「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」として示した、「（２）（３）（６）主体的な問題解決に係わる単元構成、内容の工夫がされていること」、「（４）学んだことと実生活との関連づけがされていること」に、よく適合するものであることから、本市児童の課題解決にふさわしいものとして、挙げられています。

中野委員 どれもみんなよくできていて、良いかと思うのですが、人の誕生のところで、今課長から説明のあった教育出版と大日本図書を比べると、教育出版のほうは非常に絵や写真が多く、非常にわ

かりやすいという印象を持ちました。また、みんなでこの意味を考えようという項目があったり、最後に赤ちゃんを産んだお母さんにインタビューをして、出産の喜びといったことも取り上げていますので、少なくともこの項目に関しては、教育出版が良いかと思いました。さらに、この本は全体的に写真もきれいで、字も大きくて見やすいと思いました。

明石委員 調査研究報告書36ページに、千葉市の児童の学力と今後の課題というところがあり、3年生、5年生とも、理科の平均点が県下の平均点を下回っているのですね。千葉市は理科で自慢できるといつも思っていたのですが、どうしてだろうと私は意外でした。その中で、3年生ではエネルギー、生命の領域、5年生でエネルギーの領域の両方について、児童のつまずきの原因を把握し、指導法の改善が必要であると書いてあるのは、教科書はこれまでよかったが、教員の指導がだめだったということなのか、教科書等と、先ほど言った力量に差があって、指導法がまずかったのかなど、教科書を選定する前に、今まで使っていた教科書では低いという原因がどこにありそうだと考えているのか、示唆してくれると、選びやすいです。

岩原指導主事 非常に難しい問題なのですが、基礎的な知識・技能の習得に配慮し、問題解決の過程を重視した構成で、授業を主体的に進められるような教科書がふさわしいと思っています。実感を伴った理解という形で、やはり問題解決の過程を重視する、過程が大切だと、調査委員会でも話し合ったと聞いています。

明石委員 教科書は良かったが、教員の指導がまずかったのか、それとも教科書と教員の指導をつなぐ方法がまずかったのか。去年まで使った教科書はどこですか。

岩原指導主事 大日本図書です。

明石委員 大日本図書というのは、長く採択していたのか、それとも前回から使われているのか、わかったら教えてほしいです。

和田委員長 前回の採択では大日本図書でしたから、少なくともこの4年は使っているということですね。

磯野学校教育部長 理科において、大日本図書は、昭和40年から採択しています。教科書の問題かということですが、現学習指導要領において理科の改善の基本方針の中で、体験的な学習を通して学びを続けることが求められています。全国の小学校教員の平均年齢が44歳、中学校が43.9歳であり、千葉市の場合はさらに若返り、

小学校が38.3歳、中学校は40.6歳なので、このような若い教員の指導力を高めていく研修を、今後とも継続してやっていくことは必要だと感じています。

和田委員長 答えになっていますか。

明石委員 私もやはり最後は教育出版か大日本図書かと思います。大日本図書は、観察を非常に大事にし、教育出版は、はてなという思いから、調べてみようということを大事にしており、その教科書のつくりは光っているのです。長く使われてきたということは、理科の基礎というのはまず観察からだという考えがあるのでしょうが、その観察からはてなを思って、調べているという、その辺のことを2つの教科書を比較した場合に、どちらの教科書がいいか、個人的に非常に悩んでいるので、調査委員会から良いヒントを教えてくれると助かります。

志村教育長 私は、理科の教員だったので、お答えします。やはり観察・実験が大事だということと、テストの中に出てくる評価が観察・実験を裏返したデータになっているかどうかということ、少々考えなければいけないと思います。しかし、千葉市の児童生徒の科学論文や、自由研究などの評価が高いというのは、やはり観察・実験を重視して、これまでやってきた表れだと思います。そのため、科学的な学力というのがどの視点で見るとかという問題になると、やはり実際にものを試してみたり、やってみるという活動を重視するような学習が必要で、若い教員はそれが少し足りなくなっているかもしれないのが、部長が先ほど研修が必要だと言ったことです。基本的には観察・実験をいかに子どもたちが主体的に取り組むかということが大切であり、理科の場合、教科書だけで学ぶものではない。あくまでも教科書はサポートであり、実際に自然物から学ばなければいけない点で、そのような構成になっており、今、話にあったような形でいけば、テストだけでは測れない部分があるのだと思います。

明石委員 社会科の場合は、疑問をもって調べようとすれば学びやすいと思いますが、理科は、観察して実験をしてみましようというのが学びやすいと思うので、そのような意味では大日本図書は実験をやっているのですよね。実験というのはなかなかペーパー試験でははかりにくい。

実はフランス、ドイツの中でPISA型で一番ショックを受けているのはドイツなのです。フランスは低いのですが、問題が悪

いといって、全然ショックを受けてません。あれはフランス人の良いところですね。算数、国語は意外とPISA型やA問題、B問題などで測ることができますが、理科や社会科の場合には、これから千葉県も千葉市も、独自の問題をつくり、千葉の理科や社会科の素養を測定することが大きな課題になると思います。そこで個人的には観察・実験というのはより大事なので、その指標があればいいと思っているのです。

篠原委員 私も大日本図書と教育出版を比べたときにノートづくり方や使い方が、教育出版のほうが細かく出ていて、子どもたちがノートをつくるのにとっても参考になると思いました。さらに教育出版は、おさらいのところがついているのもとても良いと思いました。教科書の内容に全く関係ないのですが、鉄腕アトムを掲載することは著作権等、大丈夫なのですか。

岩原指導主事 それぞれ教科書会社によって、色々なキャラクター、あるいはイラストがありますが、本に載っているので問題ないかと思いません。

和田委員長 著作権ということではなく、子どもに対する印象というような意味ですか。

篠原委員 そうですね。アトムやお茶の水博士を使うことで、子どもたちが教科書に強い興味を持つのかどうかはどのような感じですか。

岩原指導主事 私は鉄腕アトムの時代で育った者ですが、多分、今の子どもたちは、鉄腕アトムの新しいバージョンのキャラクターだと思います。そのキャラクターの科学を愛する、そういったものについては、もしかしたら共感されると思います。

篠原委員 変な質問してしまって、すみません。

内山委員 どの教科書も、工夫されているのですが、もし教科書に役割があるとしたら、やはり説明の絵図がどのくらいぱっと見てわかりやすいかだと私は思います。典型的な例で、てこの働きです。これは大工さんが押し上げるという絵なのですが、やはり身近でぱっと瞬間的に入ってくるかどうかは非常に重要だと思うのです。また、実験などもありますが、大日本図書の月と太陽の解説はすばらしく、非常にわかりやすいです。いろいろ説明もされていますが、私は、やはり、子どもたちに見せた場合に、絵図が非常にわかりやすいというのは大切なポイントだと思います。

和田委員長 新しい単元に入ったときのわくわく感は、子どもにとって、

次は何を学ぶのだらうという期待だと思います。大日本図書に関しては、大体見開き2ページで大きく扱っていて、さらに、児童への問いかけで、何とかではないだらうか、それから何をしてみようという形で新しい単元に入っていきそのわくわく感を、子どもに持ってもらえるのではないかと感じました。

また、ほかの教科でも多少差はあるのですが、ページ数に大分差が大きいように感じるのですが、これは内容量、内容の質など各者比較してどうでしょうか。

岩原指導主事 各者のページ数ですが、例えば6年生の各者の教科書のページ数は、東京書籍は208ページ、大日本図書が188ページ、学校図書が216ページ、教育出版が205ページ、信州教育出版が175ページ、啓林館が208ページに別冊48ページになっています。その差はやはり写真の大きさや、レイアウト等、さらにいわゆる資料等、巻末も加味して変わると報告を受けています。

和田委員長 内容の濃さというよりも、レイアウトや写真資料の大きさによる要素も大きいということですね。

岩原指導主事 はい。

和田委員長 わかりました。ほかにはありますか。

では、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「理科」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「理科」の発行者は6者です。「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「信州教育出版社」及び「新興出版社啓林館」です。この6者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

大日本図書、5票、教育出版、1票。

大日本図書が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありませんか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「理科」の教科用図書は、「大日本図書」と決定しました。

《生活》

和田委員長 小学校用「生活」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「生活科」について報告します。

最初に「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてですが、調査研究報告書の44ページをご覧ください。

学習指導要領における生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う」です。

千葉市の児童において生活科で求められる学力は、「確かな学力」を構成する「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」と捉えることができます。学習が活動だけで終わることなく、児童が多様な学習活動を行うことで、考えたり気づいたりできるように、資料の44ページにある5つの項目を有する教科用図書が求められます。特に、(4)に示した、児童が意欲を持って活動し、気づきの質を高められるような特色を有する教科用図書を最重点に据えて選定する必要があると考えています。

次に、調査研究の観点の作成に際し、以下の点を考慮しました。45ページをご覧ください。

1の「内容について」の(1)教科の目標への適合ですが、学習指導要領の示す教科の目標を踏まえて、現行を維持すると示され、「生活科の目標に則して、内容を適切に取り上げられているか」という視点を設定しました。

次の(2)では、千葉市の児童の課題である思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実及び生活科の課題である「科学的な見方・考え方の基礎を養う学習活動の充実」ということから、「言語活動や科学的な見方・考え方を養う学習活動を重視しているか」、また、気づきの質を高めるために、「体験活動の充実を図る配慮がなされているか」という視点を設定しました。

また、(6)では、いわゆる小1プロブレムなど、学校生活へなじめない児童の実態があることから、幼児教育との円滑な接続や連携を図ることへの生活科の果たす役割が重視されており、「他教科との合科的・関連的な指導を考慮した扱いになっているか。また、幼保からの円滑な接続や、3年生以降への発展につい

て配慮がなされているか」という視点を設定しました。

2の「組織・配列について」の(3)「学習活動への配慮」ですが、生活科の課題として、学習活動が体験だけにとまり、活動や体験を通して得られる気づきを質的に高める指導が不十分であることが指摘されていることから、「活動の狙いや流れがわかりやすく示され、思考が深まり、気づきの質が高まるような手立てが工夫されているか」という視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。46ページをご覧ください。

まず、東京書籍では、内容の(2)に関して、上巻16、17ページ「がっこうたんけん」で、校舎内外で見つけた人・もの・ことについて、絵で表現して校舎マップに掲示し、子ども同士で伝え合うなど、表現活動や言語活動の様子が写真やイラストでわかりやすく示されています。

また、吹き出しを使って教師の問いかけや子どもたちの気づきが示されているので、気づきの質を高めるためによく工夫されています。

内容の(6)に関しては、上巻の口絵1から8で幼児教育との円滑な接続を促しています。子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染んでいけるように、学校生活や学習活動の様子を具体的な写真で「すたあとぶっく」としてまとめて示し、よく配慮されています。小学校入学に対する子どもたちの不安感を取り除き、学ぶ意欲を高める効果があると考えます。

次に、大日本図書は、内容の(2)に関して、上巻10から17ページ「がっこうたんけん」で、子どもの思考の流れをイメージしたイラストをページ下に配したり、いろいろな教室を探検している様子を写真で掲載したりと、よく配慮されています。また、豊富な写真やカードは、児童の気づきや表現活動のヒントになるよう、よく工夫されています。

内容の(5)に関して、50から83ページの「あきとなかよし」では、季節に沿った大単元構成で、ダイナミックな写真やイラストを配して、子どもたちの興味・関心を高め、活動への意欲が高まるようによく工夫されています。

52、53ページをご覧ください。色彩豊かなイラストや透明シートの工夫など、児童の活動意欲を高める工夫が大いに施されています。

次に、学校図書ですが、内容の（６）に関して、学校での具体的な生活や学習の様子を、２から７ページの折り込み紙面に写真やイラストを使って、すごろくのようにあらわしています。幼児教育から小学校教育へとスムーズに接続するためのスタートカリキュラムとしてよく配慮されています。

次に、教育出版は、内容の（２）に関して、上巻３２から４６ページ、「きれいにさいてね、わたしのはな」で、植物とのいろいろな関わり方を示し、子どもたちが繰り返しかかわる中で気づきの質が高まるようによく配慮されています。また、下巻７０から８１ページ、「作ってためして」では、動くおもちゃづくりを通して科学的な見方・考え方の基礎が養えるようによく配慮されています。

次に、信州教育出版は、内容の（４）に関して、上巻２６から２７ページ「たんごのせつく」、４２から４３ページ「たなばた」で、地域や日本の伝統的な行事を取り入れた学習活動を行うことで、子どもたちが地域への愛着を育んでいくよう配慮されています。

次に、光村図書は、内容の（５）に関して、上巻８から２５ページ、「なかよしいっぱいだいさくせん」のように、全単元がホップ・ステップ・ジャンプの３段階で構成するなど工夫されています。

また、上巻２６から４１ページ、「おおきなあれ、わたしのはな」では、イラストの子どもたちのいろいろなつぶやきや教師の問いかけが掲載され、気づきが広がるきっかけや多様な言語活動になるように配慮されています。

次に、啓林館は、内容の（４）に関して上巻５０、８０、９４ページなどで、季節の変化に合わせ、地域素材に繰り返しかかわる学習活動が実態に応じて展開できるようによく配慮されています。

次に、日本文教出版は、内容の（２）に関して、上巻４１から５１ページ、「げんきにそだってね」において、多様な観察カードの活用例が示されており、植物の成長にかかわる気づきの質を高める工夫がなされています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、大日本図書の２者の教科用図書が、児童の関心・意欲を高められる豊富な写真やイラスト、体験活動や表現活動のヒントとなるよう

なカードの例示等、気づきの質が高められるような工夫が随所に見られるとして、先に「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」として示した、(4) 子どもたちが活動したり体験したりしたことについて振り返る視点やヒントを示し、自分たちの体験活動のよさを考えたり、様々な方法を選択して表現をしたりして、気づきの質が高まる工夫があるということから、本市児童にふさわしいものとして挙げられています。

篠原委員 日本文教出版の目次や、一番後ろに、点字の部分がありますが、他者ではこのようなものはあるのですか。

山口指導主事 福祉に関しては、大日本図書の下巻の巻末の129ページに、実際には点字はありませんが、福祉に関するページとして取り扱われています。

篠原委員 ここはそこだけですか。

山口指導主事 はい。

篠原委員 千葉市の子どもたちは、生活科の中では福祉のことについて学ぶときはあるのでしょうか。

山口指導主事 福祉だけを取り上げるということはないのですが、今、色々な障害を持つ方もいますので、どの出版社も、教科書の中に例えば車いすのお子様がいたりするなど、そのような配慮はされています。

明石委員 質問ですが、付録のあった出版社はどのように考えれば良いのでしょうか。

山口指導主事 啓林館は、「せいかつ たんけんブック」として、付録を別冊にしています。こちらも多く出版社は、その付録に似たような部分を巻末に図鑑として掲載していますので、扱いとしては図鑑的な部分が大きいと思います。啓林館は持ち運びに便利ということで別冊にしたのではないかという報告を受けています。

明石委員 「せいかつ たんけんブック」は教科書編集のルール違反なのか、それとも良いのか。特に低学年の子どもは付録が大好きなので。

山本指導課長 全ての教科書は文部科学省の検定を経ておりますので、ルール違反ではないと思います。

和田委員長 やはり低学年で別々になっていると、小さいですし、なくしてしまったり、どこかに行ってしまうという心配は少々あるような気がしますが、教える立場としてどうでしょうか。

山口指導主事 持ち運びやすいという便利さもありますし、今、話が合った

ように、どこかになくしてしまうということも考えられ、一長一短かと思います。

明石委員 課長に聞きたいのですが、信州教育出版だけが国語と同じ右開きになっており、そのほかの全者は社会科や理科のように左開きになっていますが、これもルール違反ではないのですか。

山本指導課長 信州教育出版の教科書は、国語のように、読み物を中心につくられており、内容も他者に比べて、文章が多いという特色があります。こちらもルール違反ではないと考えます。

和田委員長 先ほど理科の採択を終えています。生活科は、理科、社会科、他の教科と関連していますが、どちらかというとも理科という自然科学の分野を使っていることが多いというようにイメージとして思うのですが、その理科の教科書と同じ発行者であったほうが良い、またはその必要はないなどありますか。

山本指導課長 理科、生活科、それぞれの目標、そして教科の特性が違いますので、それぞれで選定することがふさわしいと考えています。

和田委員長 また、生活科という教科において、教科書の役割が教室で教えましょうということとは少々違うと思うのですが、どのように使われることが多いのか。その場合に、各発行者、どのような良さがありますか。

山口指導主事 教科書の役割として、子どもたちにとって教科書は図鑑的な役割も果たしています。また、様々な作品やイラストを見て、対象に興味を持ったり、活動のヒントを得たりしています。教師の側でも、体験活動や学習活動の面や、また表現方法の工夫、そして子どもの気づきを高めるための板書例など、さりげなく載っていることから、指導のヒントを得ることができると報告を受けています。

和田委員長 子どもの気づきを促したり、興味を持ってもらうことを考えると、大日本図書は、子どもの表情一つとってみても、ただ、カメラ目線で写っている写真ではなく、子どもたちが本当に夢中になっている写真が多く扱われていることや、上巻の68ページの紅葉の写真にも、最初白黒であって、めくるとカラーになるというのは、非常にインパクトのある良い写真だと思いました。

明石委員 私は日本文教出版は点字を入れたことが大変良く、大事だと思いました。良いと思うのですが、やはり大日本図書と比べると、遊びが衰退している中で、大日本図書はこの楽しい生活科の1年生の中で、この道具を上手に使う、切る、クッキングをやるなど

の遊び場面が出ていて、非常に良いという感じはしています。

さらに、理科的な面も非常に良く、それ以外にまさに生活そのものを丸ごと体験させ、セル図を使ったり、そういうところにお金をかけていますね。非常に変化をつけ、子どもの心をずっと引っ張って行って、一番楽しく遊べる点が良いと思いました。

内山委員 子どもたちが周りのお店屋さんなどを毎年調べていますね。あれはどの科目で扱うのでしょうか。この生活科と関係ないのですか。

山口指導主事 生活科の下巻で、各者とも名前は様々ですが、まち探検、大好き私のまちというような単元があり、大事な学習の学びを地域に求めるということで、各者とも工夫されていると報告を受けています。

内山委員 どれも素敵な教科書という感じがするのですが、どれがいいという判断は難しいですね。

和田委員長 楽しい教科書ですよ。

篠原委員 教育出版の下巻に、季節ごとに同じ場所の春のまち、夏のまち、秋のまち、冬のまちというのがあるのですが、このように日本だからこそできて、自分たちのまちをこのように観察するということは、とても良いと思いました。

和田委員長 各季節の同じシーンを写真で撮っているという発行者もありますね。各者とも季節感を子どもたちに感じさせる工夫という点では、比較してどうでしょうか。

山口指導主事 例えば、啓林館の場合、上巻の50、80、94ページというように、同じ場面での写真を移り変わりとして扱っています。また、光村図書出版でも、下巻の一番最後に、ここはイラストですが、同じように春のまち、夏のまちというような四季をあらわす工夫をされていると報告を受けています。

和田委員長 各者色々な工夫がありますが、同じシーンを写真で撮っているほうが、子どもたちの理解が進みやすい感じがします。大日本図書などもそうですが、同じ場所を定点観測して四季それぞれを映しているほうが理解が進むのかと感じました。皆さんほかにありますか。よろしいですか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「生活」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「生活」の発行者

は8者です。「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「信州教育出版社」、「光村図書出版」、「新興出版社啓林館」及び「日本文教出版」です。この8者から投票により決定いたします。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

東京書籍、1票、大日本図書、5票です。

大日本図書が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありませんか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「生活」の教科用図書は、「大日本図書」と決定しました。

《音楽》

和田委員長 小学校用「音楽」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「音楽科」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてです。調査研究報告書の54ページをご覧ください。

学習指導要領における音楽科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」です。本市では、歌唱・器楽・音楽づくりをバランスよく学習できるようにしたり、「共通事項」を柱とした表現と鑑賞の教材を関わらせた題材構成を工夫したりして、子どもたちが楽しく音楽に関われるようにしています。また、発達段階に応じて、箏・三味線・太鼓等の和楽器を含む、さまざまな楽器が取り入れられ、日本の音階を使った旋律づくり等にも意欲的に取り組んでいます。

このように表現、鑑賞、音楽づくりのどの領域においても、意欲的に学んでいる子どもが多いといった傾向があります。今後も、一人一人が、さらに音楽の基礎的・基本的な技能を身につけ、感性を高め、言語活動を充実させることで思考・判断し、表現する力をつけていきたいと考えております。さらに、音楽に主体的にかかわる中から、明確に問題意識や課題意識を持ち、イメージを豊かに膨らませ、目標を持って音楽活動に取り組ませたいと考え

ます。

したがって、「千葉市の児童に求められる教科用図書」としては、児童の発達段階や興味・関心・能力、さらには地域・学校の実態に対応したもの、我が国の伝統文化に関連した音楽について理解を深め、そのよさを味わえるもの、音楽の基礎的・基本的な技能が身につけられるもの、感性を高め、言語活動の充実を図り、思考・判断し、表現する力の育成を図れるように配慮したもの、表現及び鑑賞領域を関連づけ、〔共通事項〕を柱として題材構成が工夫されているもの、見通しと振り返りがわかりやすいもの、系統的に学習内容が配列されているもの、道徳教育との関連を図られたものといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えています。

次に、調査研究の観点の作成に際しては、以下の点を考慮しました。調査研究報告書55ページをご覧ください。

1の「内容について」の(2)「本市の教育施策への適合」についてですが、児童一人一人が、個性的・創造的な学習活動を展開できる内容に取り上げられているか、(5)「内容等の充実」では、表現及び鑑賞領域の目標に対応するための内容が適切に取り上げられているかについて、2の「組織・配列について」は、各領域の内容が系統的・発展的に配列されているか、児童の主体的な学習が展開しやすくなるよう工夫されているかという視点から、3の「表現について」は、発達段階への配慮として表現がわかりやすく、楽譜の大きさ、文字・写真・イラスト等が見やすく、児童の興味を喚起する工夫がされているかの視点を設定しました。4の「造本について」は、印刷が鮮明で親しみやすく、製本がしっかりしていて、扱いやすいように配慮されているか。それぞれ、以上のような視点から考察してあります。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。56ページをご覧ください。

初めに、教育出版「音楽のおくりもの」についてですが、内容の(2)では、一人一人の思いや意図を持って表現する学習内容が配慮され、思考力・判断力・表現力を育てるよう、よく工夫されています。「音楽づくり」の視点から、音楽の構成や音楽的な要素を生かした活動を主体的にできるよう構成されています。3年では、繰り返しや問いと答えを用いて、森の音楽をつくる活動を設定しています。

(4)では、日本の音楽や諸外国の音楽を豊富に扱い、さまざまな活動を通して、いろいろな音楽の魅力を味わえるよう教材が取り上げられ、特に優れた構成となっています。4年38ページをご覧ください。日本と南米のお祭りの音楽に伴奏をつけ、リズムや音色の違いが感じ取れるよう、よく工夫されています。

(6)では、全学年共通の楽曲を設定し、発達段階に合わせて手話や楽器の伴奏を担当しながら、テーマ曲「音楽のおくりもの」や全校合唱「さんぽ」に取り組めるよう、よく工夫されています。また、1年では国語の教科書に出てくる「おおきなかぶ」の楽曲が掲載されており、他教科との関連を図れるよう考慮されています。

造本の(2)では、巻末に見開きでリコーダーの指づかいや「共通事項」の「音楽のもと」をまとめ、言語活動に有効な音楽をあらわす言葉、楽譜の約束を載せており、練習に生かせるよう、よく工夫されています。大きさもA B判で、重さは1、2年生のものは165g、6年生は218gです。楽譜や写真・イラストが豊富で、児童の興味・関心や学習意欲を高めるよう構成されています。

つぎに、教育芸術社「小学生の音楽」についてです。内容の(2)では、題材の狙いを明確にし、見通しを持って学習を進められる配慮がされ、基礎的・基本的な学習内容の習得が図られるよう工夫されているといった点で特に優れています。1年の早い段階から継続的に音楽の基礎となるリズムや階名の学習が始まっており、音の高低をイメージできるように階名が大きく、はっきりと工夫して示されていて、音楽の基礎が着実にしっかりと学べるようになっています。

(3)では、系統性のある題材構成で、発達に応じて児童の心情に訴えかける教材の精選がされ、振り返りができるように工夫されています。特に「音楽づくり」の学習では低学年から高学年まで、段階的・系統的に取り組めるようによく配慮されています。3年48ページと、4年48ページをご覧ください。子どもの発達段階に合わせて、系統的に旋律をつくる音楽づくりの教材が配置され、スモールステップで学習できるようになっています。

(4)では、郷土や日本、諸外国の伝統音楽を取り上げ、それらの特徴に目を向けさせる配慮がされています。4年の44ページから51ページをご覧ください。「日本の音楽に親しもう」で

は、日本各地の民謡を中心に取り上げ、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の全ての領域の教材を関連させて学習できます。また、鑑賞資料として、日本全国の郷土の民謡に興味を持てるようにカラーページで示し、より児童の興味関心を高め、これらの学習を通して我が国の音楽文化に日本人として誇りを持つことができるようにしています。地域や学校の実態に応じた多様な取り組みができるよう、教材や提示方法がよく工夫されています。

(7) では、各学年巻末に、鑑賞資料やリコーダーの運指表、いろいろな音符・休符・記号などが掲載されており、学習する際の参考資料として便利に活用できます。また、振り返りのページでは、重要な理解事項、学習事項について、本文中の内容に即してまとめ、〔共通事項〕を踏まえた確実な学びがなされるようになっており、効果的な学習ができるよう、よく考慮されています。

表現の(1)では、楽譜や歌詞・音符・諸記号の表記等が児童の発達段階に応じて大変よく工夫され、ユニバーサルデザインに配慮した色彩やレイアウトになっています。「2びょうしをかんじながらリズムをうちましょう」では、記号で表記したリズム伴奏譜が、音符や休符で表したリズム譜に変わっても抵抗がないように配慮されています。大きさについては、教育出版社同様、A B判になっており、重さは、1年生、6年生共に158gです。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、教育出版社、教育芸術社の2者の教科用図書は、ともに児童にとって無理なく着実に学習が深められる点、また、様々な教材や音楽活動が掲載され、楽しく音楽活動に取り組みながら学べる点でよく配慮されており、さきに「千葉市の児童に必要とされる教科用図書の特色」として示した、「児童の発達段階や興味、関心、能力、さらには地域、学校の実態に対応した教科書であること」、「系統的に学習内容が配列されていること」によく適合し、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

内山委員 音楽で、学校においてどのように学習していくのかというのは、あまりイメージがわからないのですけれども。取り上げられた曲は、恐らく歌う、楽器を演奏する、音楽を聞くという、3つあると思うのですが、そのような意味で、学校はどのような指導をされているのか、少し教えていただければと思います。

今福指導主事 まず、歌唱についてですが、学習指導要領では、1・2年生、3・4年生、5・6年生というように分けて目標が示されていま

す。1・2年生では、斉唱を中心に、3・4年生では、輪唱や二部合唱を中心に、5・6年生では、二部合唱や三部合唱を中心に、そして頭声的な発声というものも求められています。

器楽についてですが、1・2年生は、鍵盤ハーモニカ、またはハーモニカ等を用いまして、ハ長調を中心に合奏をします。3・4年生でも、同じくハ長調を中心に学習を組みますが、3年生からリコーダーが導入され、リコーダーの学習を中心に進めます。5・6年生では、ハ長調ではないヘ長調や、イ短調という他の調も学習をします。扱う楽器については、打楽器、鍵盤楽器等、多岐に渡っています。

鑑賞は、1・2年生は主に感じ取ったものを体で表現したり、身体反応等が中心に行われます。3・4年生、5・6年生に関しては、音の重なり等を学び取る、と指導要領で示されていますが、今、鑑賞領域の学習の中で、言語活動の指導が行われていますので、感じ取ったことを言語にして表す、聞き手に伝えるという活動が多くされています。5・6年生になると、オーケストラの響きや、音の重なりなどを中心に、聴取をしていくということが指導要領にも記載されています。

篠原委員 音楽の教科書には、ハーモニカも載っていますね。千葉市ではハーモニカの指導はあるのでしょうか。

今福指導主事 何校というのは、私は把握していませんが、鍵盤ハーモニカという楽器は、ハーモニカが基本になっており、ピアノやオルガンの発展ではなく、ハーモニカの学習の発展です。

篠原委員 ハーモニカは吹くと吸うということを行うので、使い方が違う気がしますけれども。

明石委員 日本の伝統的な音楽を両方とも取り上げていますが、教育出版は、4年生の中で、左側に囃子、右側にブラジルのサンバがあり、対比させ、それぞれのよさを理解しようというのがあり、さらに、日本のお祭りの楽器へ発展させるというのは、教育出版が良いと思いました。

もう一点、一番私が気に入ったのは、最後に国歌「君が代」の説明がどちらもありますが、教育出版は全学年に「さざれ石」の石まで非常に丁寧に載っている。さらに左のほうに、「『君が代』は日本の国歌です。日本がいつまでも平和で栄えるようにとの願いがこめられています。ほこりをもって歌いましょう。世界の人々も自分の国や地域の平和や発展を願い、ほこりを持っていま

す。たがいにそのような気持ちを尊重し合うことが大切です。」とあります。これまで教育現場では思想などの問題があり、国歌を正面からなかなか捉えることができていなかったのです。こういうことがあるんですよということを丁寧に書いてくれて、多分、さざれ石のことを知っている人は余りいないと思いますが、文部科学省の庭には石があります。小さな石だけれども、年月をかけてだんだん固まってくることも含めて指導しないといけなと思います。ただ、オウム返しみたいに近年は歌っていますから困りますね。

ぜひ人の国の国歌も大事にし、日本の国歌も大事にすることを、教育出版は出していると感じます。

中野委員 私も、「君が代」のきちんとした意味を解説していることと、国歌も大事にしましょうという内容は非常に良いと思います。そのような点において、きちんと子どもたちに教えていくということをお願いしたいです。

志村教育長 つくりが全く違うので、比較にならないのですよ。特に音楽の教科書はどのようなものがよいのかがよくわからないのですが、歌を歌うときに、見開き3ページに広がったものを見て歌うことが、音楽の教科書で必要なことなのかどうかだと思います。確かにこれで見ただけで、富士山は非常にきれいですし、プラスチックのシートを使ったり、そのような部分構成を考えたら、工夫もされていますが、音楽の教科書というのは本来、どのように使っていて、教える側としてはどのようなものが整っていれば良いのかが、もしあれば教えてもらえないでしょうか。そうしないと構成が全く異なっていて、それで比較してしまっても良いのかどうかというのが非常に気になるので、もし、そういうことも含めて考えがあれば教えてほしいと思います。

今福指導主事 音楽科は1年生のうちから範唱を聴いて歌う、範奏を聴いて演奏するということが指導要領などで記されています。それを考えると、やはり見開きの3ページを見て歌うというのは、特に1年生の発達段階には非常に扱いやすいのではないかと思います。

和田委員長 音楽は2者しかないのですが、どうしても比較ということになってしまうのですが、例えば先ほど伝統的などというお話もありました。6年生で出てくる雅楽などの扱いに関して見ると、雅楽は文字で見ても、大人でもよくわからないところがあると思うのですが、

教育芸術社では写真が載っていて、イメージが湧きやすいかと思いました。さらに、いわゆる文部省唱歌に関する扱いについて、子どもたちに今はないような風景をイメージさせて歌ってもらわなければいけないわけで、教育芸術社はきれいな写真が載っている点では良いと感じました。

ただ、先ほどの富士山のところでは、歌詞の前のページには見開きで富士山のきれいな景色が載っていて、教育出版もすばらしいと思いました。

志村教育長 例えば、教育出版の3年の8ページのところに、「ドレミでうたったり、えんそうしたりしよう」ということで、楽譜のお話ではフィルムがありますが、ここにわざわざフィルムを張る必要があるのかなとか思ってしまいました。こういう工夫があったほうが子どもたちが楽しく、楽譜の勉強ができるのであれば、そのほうが良いと思いますが、どのように価値づけすれば良いのか少々わからないので、もし、考えがあれば教えてほしいと思います。

明石委員 関連した質問です。この両者の執筆者が違い、教育芸術社は作曲家などプロの方が非常に多いのに対し、教育出版は現場の先生、大学の先生などいるので、このようなカラーの違いがあると思いました。教えるほうとしては、どちらの教科書のほうが音楽教育としては教えやすいかを言ってくれると、こちらも判断しやすいですね。

和田委員長 教育長、明石委員の両方の質問に合わせてお願いできますか。
今福指導主事 どちらもそれぞれ優れている点があります。確かに教育出版は、見てわくわくさせ、意欲を喚起させます。教育芸術社では、音楽づくりのところにおいて、3年生、4年生、5年生と、スモールステップで、非常に段階を踏んで、表現を育てている教科書のつくりとなっています。少し観点がずれてしまいますが、両者とも大変優れているという点があると報告を受けています。

和田委員長 ますます混迷を極めるようになってきたような気がします。少々本筋と関係ないのですが、教育出版の目次の項目が、言葉は悪いですが、中途半端な日本語になっていることが少し気になり、一方、教育芸術社はきちんとした簡潔な日本語になっているというようなことがありました。その点は余り音楽という部分には関係ないのですが、どのように評価されていますか。

今福指導主事 中規模校、小規模校では、音楽専科がいなく、学級担任が音楽

の指導をします。もちろん免許状もあり、きちんと教材研究をしているので、しっかり教えていますが、やはりきちんと書いてありますと、指導者としても指導しやすいですし、それから学ぶ側の児童も見通しが持てるという点で、非常に扱いやすいという報告を受けています。

和田委員長 いかがでしょうか、皆さん。よろしいですか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「音楽」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「音楽」の発行者は2者、「教育出版」及び「教育芸術社」です。この2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

教育出版、3票、教育芸術社、3票。

以上、2者が3票ずつ同数ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項の規定により、委員長である私が決定します。

平成27年度に本市立小学校で使用する「音楽」の教科用図書は、「教育芸術社」と決定します。

《図画工作》

和田委員長 小学校「図画工作」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「図画工作」について報告します。

最初に「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてです。調査研究報告書の58ページをご覧ください。

学習指導要領における図画工作科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくり出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創作活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」です。子どもの主体性を重んじた普段からの学習や、本市で実施している「絵を描く会」、「総合展覧会」への各校の取り組みなどにより、本市の児童には、基礎的・基本的な技能、思考力・判断力・主体的な表現力といった点において、一定以上の能力が身につけております。

今後は、児童が、つくり出す喜びを味わいながら、自己決定・

自己表現を保障した創作活動ができるようにすること、また自他の感覚を共有する楽しさを味わったり、周囲との関わりの中から言語活動の充実を図ったりすることにより、さらなる能力の伸張が期待できるものと考えます。

以上のことより、本市の児童には、1つに、児童の関心・意欲を高め、発達段階に相応した作品例や活動例を豊富に紹介していること、2つに、児童が教科書を活用する上で、感性を十分働かせ、色や形、イメージなどがとても捉えやすくなっていること、3つに、系統性・発展性を踏まえたバランスのよい題材の配列であるといった特色を有する教科用図書の選定が必要であると考えています。

次に、調査研究の観点の作成に際して、考慮した点について説明します。59ページをご覧ください。

1の内容についての(1)ですが、学習指導要領における図画工作科の目標では、「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくり出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」と示されており、「図画工作科の目標に照らし、表現、鑑賞の領域においての内容が適切に取り上げられているか」という視点を設定しました。

また、内容についての(2)では、「県の教育施策への適合」から、「本市の教育施策への適合」と改め、千葉県学校教育推進計画、千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」に適合しているか、「生きる力」を育み、育てたい力の育成に配慮されているかという視点を設定しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)ですが、各題材でさまざまな材料や用具が使用されています。それら用具や材料の扱い方、安全に対する配慮がなされているかも視点として設定しました。

次に、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。60ページをご覧ください。

最初に、開隆堂出版から説明します。

内容(1)について、1・2年上24ページの「どうぶつむらのピクニック」では、子どもたちにとって大変愛着のある「動物」をテーマに、身近な材料を使ってイメージを大切にしながら多様な表現を引き出すよう、よく配慮されています。また、1・2年

下20ページの「ひみつのグアナゴ」も同様に、言葉から想像した生き物をつくることで、子どもたちが意欲的に活動できるようよく配慮されています。

内容(3)についても、5・6年上32から34ページの「色を重ねて、ゆめを広げて」、及び5・6年下35から37ページの「写して見つけたわたしの世界」のように、版画の題材が系統的に整理配列され、個々のイメージを膨らませて、表現していけるよう、よく配慮されています。1・2年、3・4年の各巻でも、同様に系統的に捉えながら、版画の楽しさ、表現の広がり伝えていきます。

組織・配列については、全体を通して、学習の狙いや活動の要素などを考慮し、系統的・発展的に造形活動ができるようバランスよく配列されています。(3)の材料用具の提示については、巻末には「どうぐばこ」として、用具や材料の扱い方が適切に示されています。

表現については、3・4年下の「いい場所見つけて、囲んでみよう」を初めとし、友達同士の協力による活動事例が多く取り上げられ、子どもたちの活動意欲を喚起し、造形活動への関心を高めるよう、よく工夫がされています。

造本については、鮮明かつ明るい色調でA4判に大型化し、掲載作品についても、細部までよく見えるようになっています。

次に、日本文教出版について説明します。

内容(2)について、3・4年上36から37ページの「ハッピー小もの入れ」ですが、学習の流れを適切に明示しており、子どもたちは目的意識に沿ってデザインし、用途や機能をイメージできると考えます。3・4年下44、45ページの「ゴーゴー！ドリームカー」についても同様に、動く仕組みについて明示され、よく配慮されています。

組織・配列については、学習活動の流れが文章やイラスト等で示され、安全に配慮し、丁寧でわかりやすくなっております。(3)の材料用具の提示については、各学年上下巻とも「つかってみよう ざいりょうとようぐ」として、巻末に適切に示されています。

表現については、5・6年下16、17ページの「くるくるクランク」ですが、クランクの動く仕組みをわかりやすく示し、児童が見通しを持って取り組める活動が取り上げられています。これらは、児童個々の意欲を喚起し、造形活動への関心を高めるよ

う、よく工夫がされています。

造本については、鮮明かつ明るい色調で、A4変形判でしっかりとした製本になっています。

選定委員会の協議では、これらの協議を踏まえ、開隆堂出版、日本文教出版の2者の教科用図書は、ともに千葉市の児童に求められる教科用図書の特色である、「児童の関心・意欲を高め、発達段階に相応した作品例や活動例を豊富に紹介している」こと、また「児童が教科書を活用する上で、感性を十分働かせ、色やかたち、イメージなどがとてもとらえやすくなっている」こと、さらに「系統性・発展性を踏まえたバランスのよい題材の配列である」といった条件に合致しており、本市の子どもたちのさまざまな発想や構想を引き出せるものであり、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

篠原委員 金づちや、のこぎりなどの使い方については、どちらの方が使いやすいですか。

鎗田指導主事 先ほどもありましたが、開隆堂出版の巻末に「どうぐばこ」、日本文教出版の巻末に「ざいりょうとようぐ」とあり、両者とも使い方についてきちんと明示されており、使いやすいものになっています。

篠原委員 もう一つ、開隆堂出版の5・6年生上の45ページに「つながれ色の輪」という題材があり、自然のものを使ってこうやって丸くすると全部色がつながるという表示がありました。非常に身近なものでできるというのがとてもすてきだと思いました。

明石委員 本当に両方ともよくできている教科書だと思います。まず一点目として、日本文教出版3・4年生の下で「教科書美術館」として、千葉市稲毛の「夜灯（よとぼし）」を扱っているのです。光と影に対して関心を持ってくる3・4年生の子どもたちの、全国版の教科書のトップに「夜灯」の非常に幻想的なものを取り上げてくれていて、加曽利貝塚と同じような思いがありました。

もう一つ、5・6年生上の48ページに、Suicaのキャラクターを書いた千葉県出身の坂崎さんが表現するって楽しいということをうまく取り上げていました。坂崎さんが書いた小学生の頃の絵本の絵まで載せてくれると、子どもたちは将来自分もいけるかなというのがあります。

さらに5・6年生下の50ページに同じ坂崎さんが描いた「チーバくん」が出てきます。3・4年生で千葉市の「夜灯」が来て、

5・6年生で千葉県のキャラクターのチーバくんが出てきて、4年ほど前に開催されたちば国体の広報委員長、式典委員長を務め、私がチーバくんを決めた責任者なので、非常に良いと感じています。要するにチーバくんや、加曽利貝塚のかそり一ぬなどを出していくことも大事ですし、それをつくった人が千葉県にいて、小学生のときにこのようなかわいい鳥の絵を描いたというのを出版してくれると、Suicaのペンギンとチーバくんを書いた坂崎さんを目標に頑張っていけるというモチベーションづけにもなるかと感じているのです。また、この幻想的な「夜灯」も、非常に今まちおこしとして有名で、千葉大学と敬愛大学がボランティアで何とか地域を活性化したいという思いで行っています。

そのため、両者とも良いのですが、単なる造形や、図画工作だけではなく、まちづくりにもつながり、あえて言うならば、日本文教出版のほうがローカルティィーという点で評価したいと思っています。

鎗田指導主事 先ほどの「夜灯」と、「チーバくん」について、調査委員会でも話題になりました。ここでは光でできる影の形や、光を通す材料を使って、色や形を楽しむ題材へのオリエンテーション的な役割になっています。

学習指導要領に示されている形や色などの感じを捉える造形活動、光を使つての題材については、日本文教出版社も開隆堂出版社も、各学年においてバランスよく掲載されているという報告を受けています。また、チーバくんですが、調査委員会の中で、千葉地域という確認をしています。ここでは伝えるデザインや頻度としての掲載ということです。表現の題材としては、主に中学校で扱われるものと、報告を受けています。

さらに、造形作家については、日本文教出版社の5・6年生下に坂崎さんと鈴木さんが出ているのですが、開隆堂出版は1年生から6年生まで巻頭にそれぞれ造形作家が出ていると調査委員会から報告を受けています。

和田委員長 ほか、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「図画工作」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「図画工作」の発行者は2者です。「開隆堂出版」及び「日本文教出版」です。こ

の2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

開隆堂出版、2票、日本文教出版、4票です。

日本文教出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありませんか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「図画工作」の教科用図書は、「日本文教出版」と決定しました。

《家庭》

和田委員長 小学校用「家庭」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校「家庭科」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」についてです。調査研究報告書62ページをご覧ください。

学習指導要領の示す家庭科の目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身につけるとともに、家庭生活を大切にする心情を育み、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」です。本市の児童の学力については、平成25年度千葉県学力学習状況調査の結果から、多くの教科に共通して基礎的・基本的な学力はおおむね定着しているが、学習の有用感が低いという傾向があります。家庭科においても「千葉県総合展覧会」への取り組みや出品作品を見ると、「日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能」はおおむね身につけていることがわかりますが、身についた知識や技能を生かして、日常の家庭生活で活用できるようにすることが課題となっております。

したがって、「実践的・体験的な学習活動が題材の中に必要に応じて取り入れられている」、「問題解決的な学習が進められるよう、児童が学習した知識及び技能を生活に活用できるような題材の工夫がされている」といった特色を有する教科用図書を選定する必要があると報告されています。

次に、調査研究の観点の作成に際しては、以下の点を考慮いた

しました。63ページをご覧ください。

1の「内容について」の(3)についてですが、学習指導要領の示す教科の目標、及び「21世紀を拓く」の「わかる授業」の推進に向けた今年度の課題の一つが「一人一人の学習意欲を高め、身につけた知識及び技能などを日常生活に活用できるように、問題解決的な学習を効果的に取り入れ、指導計画、題材構成の工夫改善に努める」と示されていることから、「児童の発達の段階や興味・関心・能力に適合し、問題を解決する能力・態度の育成に配慮されているか」という視点を設定しました。

また、家庭科の学習内容については、「家庭生活と家族」、「日常の食事と調理の基礎」、「快適な衣服と住まい」、「身近な消費生活と環境」の4つの内容で構成されていますが、それぞれの内容を互いに関連させて具体的に学習することで、より効果的な学習が展開できることになるとされていることから、「内容について」の(5)では、題材構成が実際の生活により近いものとして、総合的・系統的に捉えることができる内容になっているかという視点を設定しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)では、本市の児童の実態から、家庭科の学習に対する興味・関心は高いものの、培った知識や技能を生活に生かすという主体的な態度については課題が見られるため、学習の狙いが明確にされ、児童の主体的な学習を促すような課題・資料で構成されているかという視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書についてその特色を報告します。

まず、東京書籍についてですが、内容の(6)では、科学的根拠に基づいた写真や資料で、理由や大切さが実感できるように配慮されています。特に76ページの「布の性質を調べる方法」においては、科学的な実験方法を多数表示して、よりわかりやすく学習できるように工夫されているところが優れています。

また、内容の(3)については、4から5ページの見開きにあるように、学習のプロセスが「見つめよう」、「計画しよう・活動しよう」、「生活に生かそう」という3段階の基本的な流れが示されており、18ページのように全ての題材においても統一された問題解決的な学習の流れを示して、わかりやすく学習が進められるように配慮されています。

次に、開隆堂出版についてですが、内容の（３）では、２５から２９ページの「かたづけよう身の回りの物」に見られるように、導入時や学習課程で、「話し合おう」、「やってみよう」、「調べよう」、「考えよう」などの投げかけが、それぞれの題材に適した方法で配置してあり、児童が主体的に問題解決的な学習が進められるようによく配慮された構成になっています。

また、内容の（５）については、１、２ページの見開きにかけて、ストーリー性のあるガイダンスで始まり、生活を見つめる中で課題を見つけ、学びながらできることを増やし、自分の成長や家族とのかかわりを見直せるような題材の構成になっているところが優れたところでは、また、６４ページには５年生から６年生への振り返りが設定されていることや、１０９ページの２年間のまとめのところでは、中学校とのつながりを重視して扱っているところも大切なポイントです。

さらに、表現の（１）については、３０、３１ページや５４、５５ページにあるように、課題設定から生活実践までの学習の手順を見開きでわかりやすく示し、学習したことを生活に生かしていけるようによく配慮されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、開隆堂出版の２者の教科用図書は、ともに児童が自分の見通しや目標を持ちやすく工夫がされており、一つ一つの題材はもとより、２年間を通じた主体的で問題解決的な学習を進められる等の配慮が見られるとして、さきに「千葉市の児童に求められる教科用図書の特色」に示した、「実践的、体験的な学習を通して、問題解決的な学習が進められるような題材の指導計画が充実していること」、「児童が学習した知識及び技能を生活に活用できるよう工夫されていること」に、よく適合するものであり、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

篠原委員 開隆堂出版ですが、巻頭の見開きのページに、入学してから５年生に至るまでに他教科で学習した内容とリンクするような表現が描かれており、しっかりとつながっていることがとてもわかって良いと思いました。また、とても見やすくカラフル、楽しそうにクッキングを始めてみるどころや、さらに、「はじめてみようソーイング」では、はさみの渡し方について、渡す人に刃先をむけないというような記載などもあり、ちょっとしたところに気配りがあることも、とても良いと思いました。

明石委員 私もまず開隆堂出版の最初のページにある、家庭科の学習の2年間を通して、学習することが実は色々なつながりがあり、さらに中学校にもつながっていくというストーリーが掲載されていることが一番良いと思いました。今安全に関するための危機管理の扱いが少なくなり、この前の中学校1年生の技術家庭では、はんだごてを使った際、コンセントを抜いた後、すぐ手で触ってやけどをしています。先ほどの見開きの裏にアイロンの使い方など安全安心の問題というか、用具の使い方に関する注意を挙げているという点が非常に気に入りました。

次に、整理整頓については、両方の教科書に掲載がありますが、今、本当に整理整頓ができない小中高校、大学生も、私もそうですが、このような形でうまく入れかえて行えば、整理整頓できますという、見開き2ページがあり、次に物を生かす工夫という構成が非常にわかりやすく編集されているかと感じました。

もう一点は、家族というか、ファミリーというのをここでは大事にしているという感じで、家族でも多様な家族形態がありますが、これが良いなどではなく、このような家族がありますというような家族の団らんの事柄も出しているところが気に入りました。

和田委員長 表紙が余り大きな採択の要因になるかどうかかわからないのですが、開隆堂出版の表紙を見ると、現代の社会に色々な人が色々な職業を持って、色々な生活をしているということが、この表紙にあらわされているような気はしますね。私もこの見開きの部分はやはり非常に良いと思いました。家庭科の勉強をすればこのようになれば、整理整頓ができるのかというのがよくわかると思います。

志村教育長 何々しましたなど、非常に視覚に刺激的なものが多く、その方がすっきりしてますね。

篠原委員 例えば誕生したときの支えられている自分から、次にできるような自分、その次が成長していく自分というのが良いですね。

和田委員長 つながっていますね。

そのほかに何かありますか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「家庭」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「家庭」の発行者は2者です。「東京書籍」、及び「開隆堂出版」です。この2者

から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

開隆堂出版、6票。

開隆堂出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありませんか。(異議なし)

和田委員長 異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「家庭」の教科用図書は、「開隆堂出版」と決定しました。

《保健》

和田委員長 小学校用「保健」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 小学校体育科「保健」について報告します。

最初に、「千葉市の児童が必要とする教科用図書」について説明します。調査研究報告書66ページをご覧ください。

学習指導要領における体育科の目標は「心と体を一体として捉え、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯に渡って運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」です。

本市児童の体力・運動能力面や健康・安全面における実態及び課題については、新体力テストの結果を見ると、おおむね全国平均を上回る傾向があるものの、約半数程度の種目で記録は低下している傾向が見られます。そこで、個々の児童が、発達段階に応じて自分の体力の状況を理解し、主体的に運動に取り組むことができるような態度を育てていくことが課題となっています。

また、健康・安全面については、規則正しい生活習慣の意識化を図るとともに、けがの防止や病気の予防についての知識を活用し、日常生活の中での実践化を図り、定着させていく必要があります。さらに、大地震等による災害が懸念されている千葉市の状況を踏まえ、防災に対する意識を高めていく必要もあります。

そこで、本市の児童にとっては、主体的に学習が進められるように、わかりやすく記述され、資料が充実していること、学習の

狙いが明確に示され、思考力・判断力・表現力を育てていくための工夫が見られる教科用図書が必要です。また、「防災・安全教育」や「食育」といった今日的な教育課題を、適切に取り上げていることも必要であると考えます。

次に、調査研究の観点の作成に際して、以下の点を考慮しました。67ページをご覧ください。

1の「内容について」の(2)についてですが、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と改めました。千葉市学校教育推進計画、並びに千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」には、「体力を高め健康な体を育む」として「体力づくり」と「健康教育」、「食育」の推進と示されていることから、「体力の向上や健康の保持増進・健全な食生活を営むことの大切さに気づくなどの内容に対応しているか」という視点を設定しました。

また、同じく(3)では、本市児童に求められる教科用図書の特色に示した内容を踏まえ、「児童の発達の段階や生活習慣に応じて、思考力・判断力・表現力の育成に配慮されているか」という視点を設定しました。

2の「組織・配列について」の(3)についてですが、本市の児童は、全国的な調査結果と比較すると、体力・運動能力面でほとんどの種目で全国平均を上回る傾向にあります。しかしながら、運動などに最後まで粘り強く取り組む姿勢に欠けている児童や、規則正しい生活習慣が身についていない児童も見られます。

このため、望ましい生活習慣の育成、豊かで健全な生活の実現、遊びや運動を通じた体力の向上、健康で安全な生活を営む上での自己管理能力の育成などを目指していく上で、課題解決的な学習を進めていく必要があります。そこで、「学習のねらいが明確に示され、児童の主体的な学習や日常生活への実践を促すように編集・構成されているか」という視点を設定しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書について、その特色を報告します。68ページをご覧ください。

まず、東京書籍についてです。内容についての(3)では、3・4年生の7ページで、「活用して深めよう」という場面を設定し、1単位時間ごとに振り返りの時間を設けています。また、同じく14ページにあるように、単元ごとに振り返りの時間を設け、学習内容が確認できるようよく配慮され、本市児童に求められる「思考力・判断力・表現力」を育成する上で、適した構成になっ

ています。

(4) では、5・6年生の22、23ページをご覧ください。地震等の自然災害による「けがの防止」を取り上げ、本市の実態に応じた内容が学習できるように、わかりやすく示しています。

(6) では、3・4年生10ページにあるように、他教科との関連を明確にし、学習に生かせるよう工夫されています。

組織・配列の(3) では、3・4年生の2ページほか7カ所、5・6年生の2ページほか16カ所にあるように、全ての時間において学習の課題が明記され、主体的に学習が進められるようよく工夫されています。

また、造本の(2) ではA B判で、見やすく書き込みがしやすい大きさと言えます。

次に、大日本図書についてですが、内容についての(7) では、3・4年生の14、15ページ、5・6年生の12、13ページにあるように、「もっと知りたい」というコーナーを設け、発展的な学習を進める上で関連が明確になっており、優れた構成となっています。また、表現の(1) では、3・4年生18ページにあるように、シールを用いて学習が進めやすく理解しやすいように工夫されています。

次に、文教社についてですが、内容についての(5) では、3・4年生の9ページにあるように、写真を多く取り入れ、基本的な手洗いの方法などがよく理解できるよう工夫されています。

次に、光文書院についてですが、内容についての(5) では、3・4年生の9ページをご覧ください。ここにある「食育コーナー」を設けるなど、今日的な課題について積極的に取り入れています。本市児童が必要とする教科用図書の視点に合致しています。

組織・配列の(2) では、3・4年生の25ページや5・6年生の11ページにあるように「はってん」のコーナーを設け、学習活動に広がりが見られるようよく工夫されています。また、表現についての(1) では、大切な言葉を太字で表したり、専門用語を色分けで表記し、振り仮名をつけたりするなどの工夫が見られます。

最後に、学研教育みらいについてです。内容についての(3) では、3・4年生の16ページや5・6年生の14ページなどにあるように、学習のまとめのコーナーを設け、単元ごとに振り返りの時間をとり、学習内容が確認できるように工夫されています。

(5)では、5・6年生の22、23ページをご覧ください。インターネットの正しい使い方など、今日的な課題を取り上げ、犯罪被害から身を守る場面を設けており、本市児童が必要とする教科用図書の視点に合致しています。

(7)では、3・4年生の8、9ページなどにあるように、「もっと知りたい・調べたい」というコーナーを設け、興味・関心を高め、発展的な学習を進めていけるよう工夫をされています。

表現の(2)では、3・4年生の7ページをご覧ください。学校医等の専門的な立場のキャラクターを用いてわかりやすく説明し、視覚的に呼びかけるなどよく工夫されており、本市児童が必要とする教科用図書の視点に合致しています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、学研教育みらいの2者の教科用図書が、学習課題や方法等が明確に示されているとともに、主体的に学習が進められるようによく配慮された構成になっていると同時に、他教科等との関連もわかりやすく示し、知識を相互に補完しながら健康の保持増進が図れるようによく工夫されているという点で、さきに「千葉市の児童に求められる教科用図書」の特色として示した、「学習のねらいが明確に示されているとともに、基礎・基本の定着や、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を身につけさせるための工夫があること」に、よく適合しているものであり、本市の児童にふさわしいものとして、挙げられています。

中野委員 学研教育みらいの3・4年の20ページに記載のある思春期の変化という項目ですが、非常に詳しくてわかりやすいと思います。他の教科書では学校医があまり出てこなかったと思うのですが、「学校医の話」というのがあり、学校医を知ってほしいという立場から良いと思います。

それから5・6年生の46ページから49ページに「薬物乱用の害」という項目があり、その中で医薬品の正しい使い方というのをきちんと書いてあって良いですね。これは大人でも意外に知らない人が多く、適当に飲んでいることが多いと思うのですが、そのようなことも知っておくべきという意味で、やはり私はこれが良いと思いました。

篠原委員 2点質問したいのですが、各教科書の中で、目次の項目に5年・6年と書いてあるものと、全く書いていないものがあったり、さらに東京書籍などは、5・6年生の教科書には3・4年生で学

んだことが書いてありましたが、全体的に見てどのようなもの
が使いやすいのでしょうか。また、これはノートとしても使っ
ているということなののでしょうか。その使い勝手はどうでしょ
うか。

和田委員長 目次の部分ですね。学年が明記されているか。

地曳指導主事 目次の部分の表記については、本市の子どもたちの課題、課題
解決的な学習ということで、見通しを持って学習に取り組むとい
うことを求められていることからすると、5・6年生の内容や、
途中でも関連する前の学年に戻り、そのようなところを振り返り
ながら学習しているという意味では、この目次の部分については、
両方とも記されているということが一つのアイデアではないの
かと調査委員会でも話題には出ていました。

また書き込みについては、今回大型化された教科書も見られま
すが、やはり保健における学習の指導時数も限りがあり、3・
4年生が各学年4時間程度、5・6年生が8時間程度となってい
ます。効率よく確実に学習を進めていく必要がある中で、自分の
考えを教科書に書き込みながら学習を進めるということは効率
化につながるとともに、新たな課題に取り組む際に、記述された
自分自身の考えを振り返ることもできるという点などに良さ
があるものと調査委員会で話がされました。

明石委員 私も中野委員と大体同じ意見で、学研教育みらいの3・4年
生の2ページに、この本の使い方が出ているのですよね。「こ
こで学ぶこと」や、「チェックしよう」、「実験」、「科学の目」、
「活用」、「もっと〇ページ」、「友達と」という、このよう
な丁寧な学習方法というのはなかなかない。その下に、「わたした
ちと一緒に学んでいきましょう」という形で、先ほどの中野委員
の話にあったように、保健室の先生や、学校医、薬剤師などいろ
いろいて、みんなで学んでいこうというのが、非常に気に入って
います。

さらに、6年生の終わりのほうに、地域保健の項目がありま
すが、「いじめは絶対に許しません」という言葉が掲載されてい
るのは学研教育みらいだけなのです。さらに、地域のそのような
保健活動の中に病気のことや、地域の水の浄化、防災マップ、い
じめをしませんという子たちがあり、施設として保健センターが
あると記載があります。最後に病気の予防という項目が出てきて
いて、かなりわかりやすく編集されていると感じました。

和田委員長 保健という教科の最初に、健康をどの教科書も使っているの

ですが、その健康というのはどういうことかということで、自分の持っている希望や夢をかなえるための土台となっているのが健康だという表記があるのが、東京書籍と学研教育みらいです。これは非常に大事なことで、いきなり健康が何なのか、健康であるにはどうしたらいいかということではなく、健康であるためには、健康であるというのはどういうことなのか、あなたの人生にどのような良いことがあるのかということから記載があり、この2者はすばらしいと思いました。

学研はとても教科書が大きいですね。文教社もそうですが、この大きさは特に問題にはなりませんか。

地曳指導主事 今回の改訂で大きくした会社があります。大型化した会社の説明によりますと、例えば、大きくなった紙面を活用して、資料性を高めた、授業の流れがひと目でわかるようにレイアウトした、言語活動を充実させるために記入欄を教科書に設けた、となっています。調査委員会の話し合いでも子どもたちが書き込む、記入するという上では、大きいほうが使いやすくだろうという意見が出されました。

和田委員長 3・4年生で思春期の体の変化ということも扱って、これはデリケートな問題もいろいろあると思うのですが、これと、5・6年生の終わりの方で、喫煙、飲酒、薬物乱用に関して学習する部分が各者ともにあります。どこまで踏み込んでいるのか、どのような写真やイラストを載せているかということに関して、随分、各者に差があるように思います。この辺について、千葉市の子どもたち、もちろん千葉市の中でも地域差ですとか、個人差もありますから、一概には言えないと思うのですが、どのように評価をしますか。

地曳指導主事 性の指導との関連についてですが、いずれの教科書も第4学年「育ちゆく体と私」の中で、思春期の体の変化として扱っています。内容については、学習指導要領や学習指導要領解説が示す範囲から、逸脱することなく扱われています。ただ、表現上、東京書籍と光文書院は、体つきの違いや、体の中での変化を理解させるために、裸体のイラストや、水着の写真が掲載されています。大日本図書と文教社は裸体のイラストが、学研教育みらいは裸体ではなく、洋服を着たイラストが掲載されております。いずれの教科書も発展コーナーの中で、5年生の理科で学習する「人の誕生」との関連について、簡単に触れています。

これらの表記について、調査委員会でも比較しましたが、千葉市の子どもたちに求められる教科書という中で、やはりわかりやすい記述や資料が主体的な学びに必要であろうというところから考えたときに、東京書籍や、光文書院のほうがわかりやすいのではないかという意見が話し合いの中で報告されました。

和田委員長 もう一点の。

地曳指導主事 もう一つ、薬物についてですが、特に薬物等の乱用防止に関する内容は、第6学年病気の予防の中で扱っており、指導要領の解説では、薬物については、シンナー、覚せい剤等を取り上げ、「1回の乱用でも死に至ることがあり、乱用を続けると止められなくなり、心身の健康に深刻な影響を及ぼすことを理解できるようにする。」「薬物の乱用は、法律で厳しく規制されていることにも触れる」というように示されています。いずれの教科書も、これらについて適切に扱われているという意見を調査委員会より受けています。

和田委員長 写真などについては、多少、インパクトの大小はあるように思いますが、そのあたりはその学年に対してそれほど常識を逸脱する範囲ではないと考えてよいのですね。

地曳指導主事 はい。

内山委員 全体を通してですが、3・4年生ではどちらかという健康な体ということ意識して使っていますが、5・6年生になると、もう予防の感覚なのですね。先ほど生活科でありましたが、健康というのは、もっと積極的に、楽しく行こうという教え方の態度について、これもいけない、あれもいけないという感じで、ちょっと子どもたちが何だか、これもあるか、あれもあるかという感じに思ってしまう、もっと前向きな生活をしていこうという教えるときの体力がないと、何となしに重くなってしまうのですね。保健ということですから、確かにこれは事実であり、やむを得ないと思いますが、教え方のタイトルとして、もっと健康で明るくいこうというようなタイトルを何かできないのかといった感じでした。

和田委員長 そのあたりは教える先生の力によるところという感じがしますが、何かあればお願いします。

地曳指導主事 この保健という領域は、体育という教科の中で運動領域とともに扱います。体育科の目標には「心と体を一体として捉え」とあり、また、平成20年1月の中央教育審議会の答申において、今

回の改定の基本方針として、健全な成長を促すことが重要であることから、引き続き保健と体育を関連させて指導するというように示されており、それを受け、今の指導要領が作成されました。具体的には例えば3年生の「毎日の生活と健康」という中では、「毎日を健康に過ごすためには食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること」などと示されています。また、5年生の「心の健康」の中でも、「不安や悩みの対処には、大人や友達と相談する、仲間と遊ぶ、運動をする」というように、運動と関連させて指導するということがありますので、運動領域の中で保健の内容を、保健の中でまた運動を取り上げているといったような指導を行うように千葉県では行っています。

志村教育長 そうなると、この保健の教科書というのは、体育の中の保健領域として扱うということで、ほかの教科とは違いがあると思うのですね。それは年間の体育の時間が何時間あり、そのうち、保健の領域を扱う時間は、3年から6年まで、それぞれどのくらいあるのかということを示してもらわないと、内容や、それからその他のことについて、決められない部分が出てくるのではないかと思いますので、基本的な部分を示してもらえますか。

地曳指導主事 3・4年生については、体育の全体の授業時間、指導時間は105時間です。そのうちの保健領域については、それぞれ4時間程度です。

志村教育長 4時間。

地曳指導主事 4です。

志村教育長 105時間のうちの4時間しかやらないのですか。

地曳指導主事 はい。4時間程度です。

志村教育長 4時間でこれ全部扱うのですか。

地曳指導主事 3年生が、「毎日の生活と健康」ということで、教科書半分までの内容です。

内山委員 2年間で1冊ですか。

地曳指導主事 2年間です。

志村教育長 それでは足りないと思います。ということは運動は101時間授業時間があり、本当に保健は4時間しか授業時間がないということですか。

地曳指導主事 はい。指導要領の解説に3・4年生の2年間で8単位時間程度と示されていることから、市指導計画では、それぞれ4時間程度扱うようにしています。

志村教育長 何割などありますか。

地曳指導主事 指導要領の内容ですか。

志村教育長 保健領域の扱いはどのくらいになっているかという話です。

となると、相当内容を精選しなくてはいけないと思いますし、ほかの教科の教科書に比べて、ノート形式で書き込みが多くなっているのは、その時間を少しでも省略するためには、直接記録したほうが早いので、そのような部分でこの保健だけは少し表現の仕方が変わっていると思うのですね。それを考慮すると、余り小さい字を書いたり、字の説明ばかり多くても、これでは4時間くらいでは終わらないということなので、その辺のところも含めると、大きさや文字の数や絵などをうまく使っている、話に出ている2者くらいが、私は一番良いのではないかと思います。では、4時間ということの良いのですね。

地曳指導主事 はい。5・6年生については、また時間が変わっていて、体育の総時数は90時間になっています。

志村教育長 5・6年生は90時間になって。

地曳指導主事 そのうちの保健領域については、各8時間程度となっています。

志村教育長 各8時間。5年で8時間、6年で8時間ですか。

地曳指導主事 はい。

志村教育長 それでしたら中学校へ内容を引き継ぎますね。

和田委員長 ということは、16時間程度でこれを全部やるということですね。

皆さん、ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、意見、質問等ないようですので、これより平成27年度に本市立小学校において使用する「保健」の教科用図書を決定します。

議案第33号の採決に移ります。小学校用「保健」の発行者は5者です。「東京書籍」、「大日本図書」、「文教社」、「光文書院」及び「学研教育みらい」です。この5者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配布してください。

(投票用紙の配布後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告をします。

東京書籍、1票、学研教育みらい、5票。

学研教育みらいが過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありませんか。(異

議なし)

和田委員長 では、ご異議ないようですので、議案第33号に係る平成27年度に本市立小学校において使用する「保健」の教科用図書は、「学研教育みらい」と決定しました。

《総括》

以上で議案第33号に係る平成27年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択については、9教科11種目について採択が終了しました。

ここで確認します。

国語は、「ひろがる言葉 小学国語」教育出版。

書写は、「小学 書写」教育出版。

社会は、「新しい社会」東京書籍。

地図は、「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」帝国書院。

算数は、「わくわく 算数」新興出版社啓林館。

理科は、「たのしい理科」大日本図書。

生活は、「たのしい せいかつ」大日本図書。

音楽は、「小学生の音楽」教育芸術社。

図画工作は、「図画工作」日本文教出版。

家庭は、「小学校 わたしたちの家庭科」開隆堂出版。

保健は、「みんなの保健」学研教育みらい、となりました。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのとおり、決定をします。

以上で全ての教科用図書の採択が終了したということになります。最初のところで稲毛高校の校長からもありましたが、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」ということは、本当に言い得て妙かと思いました。教科書は道具であって、そこに命を吹き込むのは教員であることは間違いありませんので、ぜひ、これからも教員の力の向上ということに対して、事務局でも力添えしてほしいと思いますし、私たちも、できるだけのことをたくさん共有していきたいと考えていますので、どうぞ手を携えて頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。

7 その他

(1) 第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言